

新潟大学大学院教育実践学研究科教育実践開発専攻

シラバス

新潟大学教職大学院

シラバス 目次

■ 共通必修領域

- 〈第 1 領域（教育課程の編成・実施）〉・・・ P1～P4
 - ・ 教育課程編成の理論と実践
 - ・ 特色ある教育課程の事例研究
- 〈第 2 領域（教科等の実践的な指導方法）〉・・・ P5～P8
 - ・ 学習デザインの理論と実践
 - ・ 授業研究の理論と実践
- 〈第 3 領域（生徒指導・教育相談）〉・・・ P9～P12
 - ・ 生徒指導の課題と実践
 - ・ 発達理解の理論と実践
- 〈第 4 領域（学級経営・学校経営）〉・・・ P13～P16
 - ・ 学級経営の理論と実践
 - ・ 地域教育経営の理論と実践
- 〈第 5 領域（学校教育と教師の在り方）〉・・・ P17～P20
 - ・ 地域の教育課題と学校・教師
 - ・ 社会のグローバル化と学校・教師の課題
- 〈第 6 領域（特別支援教育）〉・・・ P21～P24
 - ・ 特別支援教育の実践Ⅰ
 - ・ 特別支援教育の実践Ⅱ

■ 選択領域

- 〈教育実践に関する科目群〉・・・ P25～P36
 - ・ 授業における学習研究
 - ・ 概念変化と学習過程
 - ・ 問題解決的な学習と評価
 - ・ 教育相談事例研究Ⅰ
 - ・ 教育相談事例研究Ⅱ
 - ・ キャリア教育の理論と実践

- 〈教科教育実践に関する科目〉・・・ P37～P48
 - ・ 授業改善と学習評価 A(人文・社会系)Ⅰ
 - ・ 授業改善と学習評価 A(人文・社会系)Ⅱ
 - ・ 授業改善と学習評価 B(数理系)Ⅰ

- ・授業改善と学習評価 B(数理系)Ⅱ
- ・授業改善と学習評価 C(芸術・体育系)Ⅰ
- ・授業改善と学習評価 C(芸術・体育系)Ⅱ

〈特別支援教育に関する科目群〉・・・・・・・・・・ P49～P60

- ・特別支援教育の事例研究Ⅰ
- ・特別支援教育の事例研究Ⅱ
- ・特別支援教育における教科指導の理論と実践
- ・特別支援教育コーディネーターの理論と実践
- ・行動障害・情緒障害児童生徒のアセスメント理論と実践
- ・障害児童生徒の生理・病理の理論と実践

〈学校経営に関する科目群〉・・・・・・・・・・ P61～P68

- ・学校安全計画と地域と防災
- ・学校のリスクマネジメントと法規範
- ・学校評価の開発実践
- ・生涯学習計画立案における学習支援者の実践的課題

〈教育実践探究に関する科目群〉・・・・・・・・・・ P69～P90

- ・課題研究Ⅰ
- ・課題研究Ⅱ
- ・課題研究Ⅲ
- ・課題研究Ⅳ
- ・特別支援教育の課題研究Ⅰ
- ・特別支援教育の課題研究Ⅱ
- ・特別支援教育の課題研究Ⅲ
- ・特別支援教育の課題研究Ⅳ

■実習科目

〈教育実践コース：教育実践分野、教科教育高度化分野〉・・・・・・・・ P91～P98

- ・教育実践課題発見実習
- ・教育実践課題分析実習
- ・教育実践課題検証実習
- ・教育実践課題達成実習

〈教育実践コース：特別支援教育分野〉・・・・・・・・・・ P99～P106

- ・ 特別支援教育課題発見実習
- ・ 特別支援教育課題分析実習
- ・ 特別支援教育課題検証実習
- ・ 特別支援教育課題達成実習

〈学校経営コース〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P107～P112

- ・ 学校経営課題分析実習
- ・ 学校経営シャドウイング実習
- ・ 学校経営課題達成実習

1. 共通必修科目

授業科目名： 教育課程編成の理論と 実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 宮菌衛，高木幸子，川端弘実 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
○カリキュラム・マネジメントの視点から，学習指導要領に基づく教育課程の各編成要素（各教科，道徳，特別活動，外国語活動，総合的な学習の時間）の目標と内容，編成要素間の相互関連の望ましい在り方とそれらの評価の方略について，具体的な諸事例を基に理論と実践を繋ぐ学びを深める。 このために，以下の3点を到達目標とする。 ①カリキュラム・マネジメントの基本を理解することができる。 ②確かな学力形成に向けた学習方略，個に応じた指導方法，学習指導と評価の一体化の実現，教育課程のPDCAサイクルによる自己点検・自己評価の方略を身に付けることができる。 ③地域や学校の特性に応じた教育目標の達成及び教育課題の克服に向けた教育課程を構想し，実践するカリキュラム・マネジメント力を身に付けることができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
本授業では，カリキュラム・マネジメント，学校における教育課程編成の理論と実践について，実践的内容の講義及び事例分析，討論などの多様な授業形態を取り入れた受講者参加型の授業展開による理解を図る。 このために，以下の学習方法を用いる。 ①理論的探究と実践的検証を行うために，研究者教員と実務家教員がティームを組織する。 ②少人数の院生グループを組織して，グループ・ディスカッション，模擬授業，協力校における授業観察，インタビューとその分析，教育課程の検証活動等の教育方法を採用する。 ③教育課程編成案，課題レポート，観察記録などの提出に向けた自学自習を前提とする。			
授業計画			
第1回：カリキュラム・マネジメントとは(宮菌・高木・川端)			
第2回：教育改革と教育課程の歴史的変遷（宮菌・高木・川端）			

第3回：校種による教育課程（宮菌・高木・川端）
 第4回：教育課程編成の構成要素（宮菌・高木・川端）
 第5回：教育課程編成の手続き（宮菌・高木・川端）
 第6回：確かな学力形成に向けた学習方略と教育課程編成（宮菌・川端）
 第7回：個に応じた学習指導方法を志向する教育課程編成（宮菌・高木・川端）
 第8回：学習指導と評価の一体化を目指した教育課程編成（宮菌・高木・川端）
 第9回：PDCAサイクルによる教育課程の自己点検・自己評価の方略（宮菌・高木・川端）
 第10回：思考力・判断力・表現力の育成に着目した教育課程の編成案～教科教育（宮菌・川端）
 第11回：地域の特色に応じた教育課程の編成案～総合的な学習の時間（宮菌・高木・川端）
 第12回：地域の課題に着目した教育課程の編成案～総合的な学習の時間（宮菌・高木・川端）
 第13回：実践活動に着目した教育課程の編成案～道徳，特別活動（宮菌・川端）
 第14回：カリキュラム・マネジメント力の検討・点検・評価（宮菌・高木・川端）
 第15回：授業の総括（宮菌・高木・川端）
 定期試験は実施しない

テキスト

テキストは使用しないが，適宜文献を紹介し，資料を配付する。

参考書・参考資料等

- ・田中耕治編『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房
- ・日本教育方法学会編『現代の教育課程改革と授業論の探究』図書文化社
- ・中野他編集代表『教育課程改革への理論と実践～総合的な学習を中心として～』東洋館出版社
- ・W. C. Parker／藤井千春訳『社会科教育カリキュラム』ルック

学生に対する評価

- ・教育課程分析・編成案課題レポート（60%）
- ・学期末レポート（40%）

○授業への参加状況を踏まえて，総合的に評価する。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 特色ある教育課程の 事例研究	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 宮 菌 衛，高木幸子，川端弘実 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ○今後の学校におけるグランド・デザインについて学ぶと共に，地域社会と連携した特色ある教育課程の編成を調査・探究し，提案する。 このために以下のように到達目標を設定する。 ①特色ある教育課程を構想・開発する力量を身に付けることができる。 ②地域の特色や学校の教育課題に即した視点から教育的な効果のある地域資源を掘り起こし，魅力ある特色のある教育課程編成案を開発することができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜デザイン・実践＞の2：課題解決に向けた実践を他者との協働を通して立案することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 地域や子ども達の実態，学校の教育課題を踏まえて，自主的に特色ある学校づくりに取り組んでいる先進的事例に着目し，その教育課程編成のねらいと内容について分析・検証活動を行う。その成果を基礎として新潟県の地域的特性や教育課題を踏まえた，特色ある教育課程の開発・実践・評価の在り方を理解し実践する力量を育成する。 このために以下の学習方法を取り入れる。 ①理論的探究と実践的検証を行うために，研究者教員と実務家教員がチームを組織する。 ②研究課題に応じた少人数の院生グループを組織する。そのグループをベースに，少人数でのグループ・ディスカッション，模擬授業，協力校における授業観察，インタビューとその相互交流・分析等の教育方法を採用する。 ③特色ある教育課程編成案，課題レポート，観察記録などの提出に向けた自学自習を励行する。			
授業計画 第1回：学校経営改革に関する政策動向の把握①国・地方レベル（宮 菌 ・高木・川端） 第2回：学校経営改革に関する政策動向の把握②課題抽出（宮 菌 ・高木・川端） 第3回：先進的な学校作りの事例分析①地域の特色活用の場合（宮 菌 ・高木・川端） 第4回：先進的な学校作りの事例分析②地域課題解決の場合（宮 菌 ・高木・川端）			

第5回：先進的な学校作りの事例分析③学力向上推進の場合（宮藺・川端） 第6回：先進的な学校作りの事例分析④小中一貫学校の場合（宮藺・川端） 第7回：地域社会の特色・課題の分析と地域の教育資源探求のためのフィールドワークの準備～分析 観点・調査方法の検討～（宮藺・高木・川端） 第8回：地域社会の特色・課題の分析のためのフィールドワーク（宮藺・高木・川端） 第9回：地域の教育資源探求のためのフィールドワーク（宮藺・高木・川端） 第10回：地域の諸関係者との共同による教育資源活用の在り方についての検討①学校・行政・市民の 関係（宮藺・高木・川端） 第11回：地域の諸関係者との共同による教育資源活用の在り方についての検討②「地域教育コーディネーター」の役割・意義（宮藺・高木・川端） 第12回：地域の教育資源の活用に基づく特色ある教育課程の開発①～個人作業（宮藺・川端） 第13回：地域の教育資源の活用に基づく特色ある教育課程の開発②～グループ討議（宮藺・高木・川端） 第14回：地域の教育資源の活用に基づく特色ある教育課程の提言・評価～全体発表・討議（宮藺・高木・川端） 第15回：授業の総括・評価（宮藺・高木・川端） 定期試験は実施しない
テキスト ・テキストは使用しないが、適宜資料を配付し、参考文献を紹介する。
参考書・参考資料等 ・教育振興基本計画 ・市町村教育振興基本計画（新潟市教育ビジョン等） ・特色ある教育活動の展開のための実践事例集―「総合的な学習の時間」の学習活動の展開（小学校・中学校・高等学校編） ・各先進校（附属・公立学校）の開発事例
学生に対する評価 ・先進的な学校作りの事例分析レポート（50%） ・各受講者の追究テーマに即した教育課程編成案と学期末レポート（50%） ○授業への参加状況を踏まえ、総合的に評価する。 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 学習デザインの理論と 実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小久保美子, 高木幸子, 一柳智紀, 尾身浩光 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ①教育基本法及び学校教育法に規定される各教科等の目的・目標・内容を体系的に説明できる。 ②子どもの学びに重点をおいた授業や学力の三要素の育成を目指した授業の構想・実践を通して、 主体的で、生活につながる子どもの学びをデザインできる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い 換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることが できる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 学校教育における授業を規定する枠組みの理解を基盤に、子どもの学びを中心とした授業に求めら れる要素を理解し、受講生の協働により授業を構成する。さらに、構想した授業を実施し、子ど もの学びを中心に省察を行うことで、子どもが主体的に学ぶことのできる授業のデザインについ て協議・検討する。 ※授業は講義及び演習形式で行い、学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学 習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画 第1回：学校教育における授業（教育基本法及び学校教育法の規定関連からの整理）（小久保・尾 身） 第2回：思考力・判断力・表現力を働かせる授業、言語活動の充実（小久保・尾身） 第3回：子どもの主体的な学び・聴くという行為の意味（一柳・尾身） 第4回：教師の授業に対する考え方の違いと子どもの学び（高木・尾身） 第5回：リフレクション：自身の授業作りに対する省察（授業観の整理）（全教員） 第6回：グループ演習：単元目標の協議と設定（全教員） 第7回：グループ演習：単元指導計画案の作成（全教員） 第8回：グループ演習：本時の授業案の作成（全教員） 第9回：グループ演習：教材・板書・ワークシートの作成（全教員） 第10回：グループ演習：授業評価枠組み（評価観点・評価方法）の検討と作成（全教員）			

第11回：学習評価・授業批正の方法（高木・尾身） 第12回：模擬授業実践と相互批正・協議（例：知識や技能等の習得の視点から）（全教員） 第13回：模擬授業実践と相互批正・協議（例：学習動機・学習意欲の視点から）（全教員） 第14回：模擬授業実践と相互批正・協議（例：思考力・判断力・表現力の視点から）（全教員） 第15回：ディスカッション：子どもの主体的学びを支える学習デザイン（全教員） 定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年3月 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年6月 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），平成23年11月
参考書・参考資料等 主要参考図書：『新しい「評価のあり方」を拓く』，田中耕治，日本標準ブックレット 推薦図書：『対話が生まれる教室』，秋田喜代美，教育開発研究所
学生に対する評価 ディスカッションや振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート 50%，課題の遂行状況 30%，授業への参加内容 20% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業研究の理論と実践	教員免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小久保美子，高木幸子，一柳 智紀，尾身浩光，渋谷徹
			担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区 分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
①授業を量的・質的側面から分析し評価をすることができる。			
②授業分析法を用いた授業研究を行い，授業改善に生かすことができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」			
● 「＜デザイン・実践＞の3：課題解決に向けた実践を行うことができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
授業実践を量的及び質的側面から分析し評価をする理論と方法を理解し，実際に教室場面における子どもの学びの実態の観点から自他の授業を対象とした授業分析を行う。さらに授業の分析に基づいて授業改善するための方策を協議し合う。			
※授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画			
第1回：自身が授業を見る視点の省察（全教員）			
第2回：授業研究の方法（質的研究）（小久保・一柳・尾身）			
第3回：授業研究の方法（量的研究）（高木・渋谷）			
第4回：授業研究の具体例（質的視点からの分析：言語活動）（小久保・尾身）			
第5回：授業研究の具体例（質的視点からの分析：聴く行為を中心とした相互作用）（一柳・尾身）			
第6回：授業研究の具体例（量的視点からの分析：教師・子どもの行為，時間配分）（高木・渋谷）			
第7回：事例研究（授業観察と記録）（一柳・尾身）			
第8回：ディスカッション（授業観察・授業記録から何が見えたのか）（全教員）			
第9回：ディスカッション（授業構造分析から子どもは何をどのように学んだのか）（全教員）			
第10回：グループ研究（例：授業観察やビデオ視聴に基づく子どもの学びの質）（全教員）			
第11回：グループ研究（例：授業観察やビデオ視聴に基づく発話・相互作用）（全教員）			
第12回：グループ研究（例：授業観察やビデオ視聴に基づく授業構造）（全教員）			

第13回：協力校の校内研修への参加（授業観察と記録）（全教員） 第14回：協力校の校内研修への参加（授業分析）（全教員） 第15回：ディスカッション：自身の授業改善－課題と改善方策の検討（全教員） 定期試験は実施しない
テキスト 『事例から学ぶ はじめての質的研究法 第4巻 教育・学習編』，秋田喜代美，能智正博監修，東京図書
参考書・参考資料等 主要参考図書：『質的研究入門』，ウヴェ・フリック著，小田博志監訳，春秋社 推薦図書：『フィールドワークの技法と実際』，箕浦康子編著，ミネルヴァ書房
学生に対する評価 ディスカッション，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート 50%，課題の遂行状況 30%，授業への参加内容 20% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 生徒指導の課題と実践	共通必修領域	単位数： 2単位	担当教員名： 神村栄一，吉澤克彦 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ○生徒指導・教育相談で扱われる児童生徒の問題行動やトラブルに効果的に対処するための，学校教育の現場で必要となる具体的介入とそれを支える原理や関連する知見について理解を深め，関連するさまざまな教員スキルを習得する。 このため，以下の5点を到達目標とする。 ①生徒指導の実際について基礎となる主な理論の意義を平易な表現で説明できる ②代表的な問題行動・トラブルのそれぞれについて情報収集と介入に際し重要となる点を列挙できる ③事例について得られた情報から具体的な介入のプランをたてその根拠を紹介できる ④実効ある生徒指導のための構内外（家庭含む）の連携の意義について説明できる ⑤介入の効果を評価し必要に応じて介入の方針を修正できる 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 最近の子どもを取り巻く社会状況の変化を踏まえ，生徒指導・教育相談において期待される課題を整理し，望ましい対応について理解を深める。その上で，基礎となる技能を習得する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（神村・吉澤） 第2回：生徒指導の基礎理論・学術的背景の確認（神村・吉澤） 第3回：トラブルの理解と対応～不登校Ⅰ（タイプの理解）（神村・吉澤） 第4回：トラブルの理解と対応～不登校Ⅱ（脆弱性の評価）（神村・吉澤） 第5回：トラブルの理解と対応～不登校Ⅲ（保護者連携）（神村・吉澤） 第6回：トラブルの理解と対応～不登校Ⅳ（校内体制確立）（神村・吉澤） 第7回：トラブルの理解と対応～いじめⅠ（未然予防策）（神村・吉澤） 第8回：トラブルの理解と対応～いじめⅡ（早期発見・対応）（神村・吉澤） 第9回：トラブルの理解と対応～いじめⅢ（介入後のケア）（神村・吉澤） 第10回：トラブルの理解と対応～暴力傾向（神村・吉澤） 第11回：トラブルの理解と対応～非行や触法行為（神村・吉澤）			

第 12 回：トラブルの理解と対応～自己破壊的行為（神村・吉澤）

第 13 回：トラブルの理解と対応～家庭内要因による問題（神村・吉澤）

第 14 回：トラブルの理解と対応～習癖や依存的行為（神村・吉澤）

第 15 回：事例に対応する上での留意，倫理的問題（神村・吉澤）

※ 必要となる回で新潟市教育相談センターあるいは新潟県立教育センター相談部指導主事が協力する。

テキスト：

『学校でフル活用する認知行動療法』（遠見書房，2014，神村栄一著，1600円＋税）を教科書として指定する。その他適宜，プリントを配付する。

参考書・参考資料等：

「生徒指導提要」（平成22年3月，文部科学省）。その他の主要参考書および推薦図書は，授業の中で紹介する。

学生に対する評価

受講態度および事例発表や討議への参加度（発言等），振り返りの内容など関与の程度（60%），学期末レポート（40%）を総合的に判断する。

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

あわせて学期末レポートについては，討論内容を有機的に関連づけかつ独創性ある内容であるかどうかといった観点からも評価する。

授業科目名： 発達理解の理論と実践	共通必修領域	単位数： 2 単位	担当教員名： 中島伸子，松井賢二，横山知行，吉澤克彦 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ○子どもは学校内外での体験的活動や生活場面において，さまざまな事柄についての理解を形成・深化させ，有能性を発揮している。こうした体験的文脈での子どもの姿を通して，彼らの世界認識を発達の視点から分析・理解し，それを生徒指導や学習指導に生かす方策を考案できるようにする。 このために，以下の3点を到達目標とする。 ① 体験的活動や生活場面における子どもの世界認識の諸側面と発達過程について説明できる。 ② 体験的活動や生活場面における子どもの姿から，子どもの世界認識のありようを理解できる。 ③ 子どもの世界認識を理解し，発達を促すための生徒指導や学習指導に生かす方策を考案できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 子どもの世界認識に焦点を当てた発達理解について，理論と実践の2側面から考える。世界認識という観点から体験的文脈における子どもを観察・調査し，心理学諸理論と関連付ける形で発達過程についての理解を深めるとともに，発達を促す生徒指導や学習指導につなげる方策を検討する。学習方法としては，勤務校などの体験的活動において子どもを観察・調査するフィールドワークの機会，観察・調査結果の分析や指導への方策検討のためのグループ討議を取り入れる。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（中島・吉澤） 第2回：世界認識の発達過程（中島・吉澤） 第3回：発達理解のための方法（中島・吉澤） 第4回：世界認識の発達1：自己理解の発達（中島・吉澤） 第5回：体験的活動における自己理解の発達（フィールドワーク）（中島・吉澤） 第6回：自己理解の発達と生徒指導や学習指導（討論）（中島・吉澤） 第7回：世界認識の発達2：外界（他者・生物・物）の理解の発達（中島・吉澤） 第8回：体験的活動における外界の理解（フィールドワーク）（中島・吉澤） 第9回：外界の理解の発達と生徒指導や学習指導（討論）（中島・吉澤） 第10回：世界認識の発達3：仕事理解の発達（松井・中島・吉澤）			

第 11 回：体験的活動における仕事理解の発達（フィールドワーク）（松井・中島・吉澤） 第 12 回：仕事理解の発達と生徒指導や学習指導（討論）（松井・中島・吉澤） 第 13 回：世界認識の発達 4：不適応児の世界認識（横山・中島・吉澤）（連携：医学部） 第 14 回：体験的活動における不適応児の世界認識（事例検討）（横山・中島・吉澤） 第 15 回：不適応児の世界認識の発達と生徒指導や学習指導（討論）（横山・中島・吉澤）
テキスト：授業の中で指定する，ないしは資料を配付する。
参考書・参考資料等： 外山紀子・中島伸子『乳幼児は世界をどう理解するか―実験で読み解く赤ちゃんと幼児の心』新曜社,, 2,592円 心理科学研究会『小学生の生活とこころの発達』福村出版, 2,484円 栗山和広『子どもはどう考えるか―認知心理学からみた子どもの思考』おうふう 2,500円＋税
学生に対する評価 毎回の学習活動・ディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，授業への参加内容50% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の 5 観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 学級経営の理論と実践	教員免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 吉澤克彦，川端弘実，渋谷徹，雲尾周 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ： ○生きる力は教育課程全体ではぐくむものであるが，特に，対人的スキル等については，特別活動において育成を図ることが効果的である。 このために，以下の2点を到達目標とする。 ①生きる力をはぐくむ学級経営のあり方を考究しつつ，学年全体，異年齢交流，地域交流も視野に入れることができる。 ②学級経営の様々な手法を知り，学校現場で実践できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜課題の理解＞の3：理論的な視点と結びつけながら，実践上の自身の課題の特徴と背景を分析したり，協力校の抱える教育課題の特徴と背景を分析することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 生きる力をはぐくむ学級経営の在り方について，理論と実践の2側面から考える。学級経営の事例を豊富に収集・提示し，講義内容と関連付けた形で，その内容に関する分析を行う。学習方法としては，受講者間でのロールプレイやディベートなど，学校現場でも使える手法を実地に体験しながら学ぶ。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（雲尾・川端） 第2回：「特別活動」，「道徳」，「総合的な学習の時間」の比較（雲尾・川端） 第3回：試行的教科で育成する力と諸外国の考え（雲尾・川端） 第4回：小学校「生きる力」と学級活動（雲尾・川端） 第5回：児童会活動と学級の関わり（雲尾・川端） 第6回：学校行事と学級の関わり（雲尾・川端） 第7回：中学校「生きる力」と学級活動（雲尾・川端） 第8回：生徒会活動と学級の関わり（雲尾・川端） 第9回：学校行事学級の関わり（雲尾・川端） 第10回：学級活動における特別支援教育の視点（雲尾・吉澤）			

第 11 回：児童会・生徒会活動における特別支援教育の視点（雲尾・吉澤） 第 12 回：学校行事における特別支援教育の視点（雲尾・吉澤） 第 13 回：学級経営から学年経営へ（雲尾・渋谷） 第 14 回：学年活動から異年齢交流へ（雲尾・渋谷） 第 15 回：校内活動から地域活動へ（雲尾・渋谷） 定期試験は実施しない
テキスト：資料を配付する
参考書・参考資料等：品川区教育委員会『市民科』（教科書（4 分冊）＋指導の手引き），教育出版，平成18年5月（平成23年4月改訂）。
学生に対する評価： ・各回のパフォーマンスの評価（50％程度） ・学期末レポート（50％程度） 具体的にはルーブリックに基づき，以下の 5 観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 地域教育経営の理論と実践	選択	単位数： 2単位	担当教員名： 雲尾 周，川端弘実 担当形態：複数
科目	教科又は教職に関する科目		
各科目に含めることが必要な事項			
授業の到達目標及びテーマ： ○近年の学校経営において，学校組織マネジメントの取り組みを進める中で，学校内外の資源開発を行ってきている。それを，単に学校に必要なだからという理由ではなく，生涯学習社会の実現という観点からとらえなおし，地域協働に加え教職員の力量開発・向上にもつなげる。 このために，以下の点を到達目標とする。 ①地域教育経営の考えを理解し，中学校区を基本単位とした教育関連機関を把握し，その連携策を立てることができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜デザイン・実践＞3：課題解決に向けた実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 新潟県における先進的な取り組み（地域との協働，公民館・NPO団体との連携，学校事務の共同実施体制など）の実例を学びながら，単体の閉じられた学校経営から，開かれた地域教育経営への展開を志向する。協力校の学区内外に所在する機関や関係団体へのフィールドワーク，インタビュー等，実践的な教育方法を積極的に導入・活用する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（雲尾・川端） 第2回： 企業経営における CI・CS・IR の考え方（雲尾・川端）【連携先：新潟大学経済学部】 第3回：学校のミッション探索（雲尾・川端） 第4回：学校の内外環境分析（雲尾・川端） 第5回：中学校区学校教育機関への聞き取り（雲尾・川端） 第6回：学校事務の共同実施体制（雲尾・川端）【連携先：新潟県総括事務主幹】 第7回：社会教育機関への聞き取り（雲尾・川端） 第8回：文化学習機関への聞き取り（雲尾・川端） 第9回：治安機関への聞き取り（雲尾・川端） 第10回：地域産業・商工会への聞き取り（雲尾・川端）			

第 11 回：地域自治組織への聞き取り（雲尾・川端）

第 12 回：市民団体の活動（雲尾，川端）【連携先：新潟県 NPO 協会】

第 13 回：聞き取り成果の取りまとめ（雲尾・川端）

第 14 回：聞き取り成果による内外環境分析（雲尾・川端）

第 15 回：地域教育経営計画の構築（雲尾・川端）

テキスト：

マネジメント研修カリキュラム等開発会議『学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～』文部科学省，2005年2月。

参考書・参考資料等：

『採用10年目までに学んでおきたい「学校マネジメント研修」テキスト』（株）学習調査エデュフロント，2013年3月。

学生に対する評価：

- ・聞き取り調査の実施状況とそのまとめ（3割程度）
- ・地域教育経営計画（案）に対する評価（3割程度）
- ・学期末レポート（4割程度）

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 地域の教育課題と学校・教師	教員免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 相庭和彦，雲尾周，向山恭一，渋谷徹 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は 事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
○地域社会における学校・教師の役割を地域創生，伝統文化の継承，人権の尊重の視点から理解し，それを教育実践活動に生かす。			
このために，以下の2点を到達目標とする。			
①地域創生，伝統文化の継承，人権の尊重の視点を身に付け，フィールドワークや検討会を通して，地域社会における学校・教師の役割について理解を深めることができる。			
②個別テーマの研究を通して顕在化した課題を整理し，地域社会における学校・教師の役割を明らかにした上で，地域の創生のための教育計画案を作成することができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜課題の理解＞の4：（学部新卒院生）他者との協働を通して実践上の自身の課題を多面的に捉えることができる・（現職教員院生）他者との協働を通して，協力校の抱える教育課題を多面的に捉えることができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
講義では，①教育の場としての地域創生と教師，②地域伝統文化と教師，③地域社会と人権教育，という3つの課題から2つを選んで，受講者が関連情報を収集し，講師と相談しながら，個別テーマとフィールドを決定して，事例研究を基に研究を行う。地域教育力の創造および地域の創生にどのように教師は関わるべきかについてシミュレーションを行い，それを基にした報告検討会を行う。			
授業計画			
第1回：ガイダンスー地域教育課題を捉える生涯学習的視点についてー（相庭・渋谷）			
第2回：地域社会と熟議・対話（向山・渋谷）			
第3回：アイデンティティー形成と地域・市民社会（向山・渋谷）			
第4回：伝統文化の教育力と地域・学校（相庭・渋谷）			
第5回：地域の創生と地域の教育力（雲尾・渋谷）			
第6回：地域の教育力とボランティア（雲尾・渋谷）			

第7回：地域社会に即した人権教育の実践的課題（相庭・渋谷） 第8回：課題別フィールドワークⅠー①または②分野ー（向山・渋谷） 第9回：課題別フィールドワークⅡ ③分野（相庭・渋谷） 第10回：課題の整理について（相庭・雲尾・向山・渋谷） 第11回：具体的な地域課題についてのグループ別検討会（相庭・渋谷） 第12回：地域生涯学習施設訪問調査（相庭・渋谷） 第13回：フィールドワーク及び施設調査の課題整理（相庭・雲尾・渋谷） 第14回：地域の創生のための教育計画シミュレーション（相庭・雲尾・渋谷） 第15回：計画案の報告検討会（相庭・雲尾・向山・渋谷） 定期試験は実施しない
テキスト 相庭和彦著『人権・同和教育について』（新潟県人権同和センター）同「生涯学習政策と地域社会」（同著『現代生涯学習と社会教育史』明石書店 第8章） 向山恭一「アイデンティティと差異」（岩波講座『政治哲学6』岩波書店 第7章） 雲尾 周「災害ボランティアと教育行政の支援」（日本教育行政学会紀要第38号）
参考書・参考資料等 第29期新潟市社会教育委員会編 『地域の教育力を高めるために』 相庭和彦著『生涯学習から地域教育改革へ』（明石書店） 向山恭一「熟議/対話の限界」（『政治の発見5』風行社 第3章）
学生に対する評価 教育計画案の完成度（30%）、検討会での討議内容（30%）、学期末レポート（40%）を通して総合的に評価を行う。 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 社会のグローバル化と学校 ・教師の課題	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 相庭和彦，宮 菌衛，渋谷 徹 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
○グローバル化社会における学校及び教師が直面している実践的課題について地域社会や伝統文化 教育の視点から理解を深め，それらの課題を教育活動に実践化する。同時に，グローバル化 社会における学校・教師の期待される役割について理解する。			
このために，以下の2点を到達目標とする。			
①伝統文化教育の視点を身に付け，地域社会のグローバル化に伴う実践的課題や学校・教師の期 待される役割について理解を深めることができる。			
②フィールドワークやワークショップ，調査報告書の作成及び検討会を通して，グローバル社会 における課題を教育実践に繋げていくことができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜課題の理解＞の4：(学部新卒院生) 他者との協働を通して実践上の自身の課題を多面 的に捉えることができる・(現職教員院生) 他者との協働を通して，協力校の抱える教育課 題を多面的に捉えることができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
新潟県・市の教育委員会では地域社会のグローバル化に伴い，それに対応する教育について学 校及び教員の伝統文化に立脚した理解を深めていくことを実践的課題としている。本講義では， 実際にグローバル化社会にどのような課題が存在し，学校・教師はどのような役割が期待されて いるのか，またそれを教育実践にいかに繋げていくのかという課題を考察する。			
授業計画			
第1回：ガイダンスー本講義のねらい及び調査グループの編成ー（相庭・宮菌・渋谷）			
第2回：グローバル化社会を教育的視点から理解するために（相庭・渋谷）			
第3回：社会のグローバル化と伝統文化（相庭・渋谷）			
第4回：他国の伝統・文化理解のための方法論（相庭・渋谷・国際交流センター（ゲストスピーカー））			
第5回：東アジア伝統文化と日本の伝統文化教育の課題（相庭・渋谷）			
第6回：新潟県のグローバル化に対する教育課題の調査Ⅰー実習校の国際理解教育（相庭・渋谷）			
第7回：新潟県のグローバル化に対する教育課題の調査Ⅱー実習校の外国語活動（相庭・渋谷）			

第8回：教育課題の調査にもとづいたワークショップ（相庭・宮藺・渋谷） 第9回：民間団体・市民によるアジアとの国際交流・支援と国際理解－フィールドワーク（宮藺・渋谷） 第10回：学校教育実践に見るアジアのグローバル化－教育実践の調査－（宮藺・渋谷） 第11回：生涯学習から見たグローバル化と教師の役割と学校への期待（相庭・渋谷） 第12回：教育行政はグローバル化をどのように捉えているか－フィールドワーク（相庭・渋谷） 第13回：学校教育実践に見るグローバル化と伝統文化教育－教育実践の調査－（相庭・渋谷） 第14回：フィールドワーク及び調査報告書作成の視点（相庭・渋谷） 第15回：報告書をもとにした発表検討会（相庭・宮藺・渋谷） 定期試験は実施しない
テキスト 相庭和彦・渡邊洋子編著『日中韓の生涯学習－伝統文化の効用と歴史認識の共有』明石書店 二谷貞夫・宮藺衛・鄭在貞他著『21世紀歴史認識と国際理解－韓国・中国・日本からの提言－』明石書店
参考書・参考資料等 相庭和彦著『生涯学習から地域教育改革へ』明石書店 宮藺衛 大久保正司編著『グローバルな視野を育てる中学校社会科授業の創造』文書館 （財）新潟県国際交流協会委託事業／宮藺衛・児玉康弘・志村喬編『アジア理解を深めるための社会科授業プログラム開発－タイへのスタディ・ツアーを通して』 以上の他、講義の時に随時指示する。
学生に対する評価 ワークショップでの提案，調査報告書の内容および報告会での討議，学期末レポートなど総合的に判断し，評価を決定する。 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 特別支援教育の実際Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子 担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
特別な支援が必要な児童生徒の特性について理解し、支援に必要な学級・授業作り、学校体制の構築、連続した学びの場での教育内容を理解し、インクルーシブ教育システムの構築に必要な各自の課題意識を明確にすることを目標とする。			
このために、以下の３点を到達目標とする。			
①LD・ADHD・ASD等の特性と指導方法を知り、授業や学級作りに生かそうとすることができる。			
②インクルーシブ教育システム構築のための連続した学びの場の指導内容と方法を理解し、教育相談や就学相談に生かそうとすることができる。			
③特別支援教育の教育課程、基礎的環境整備と合理的配慮、UDLの必要性について理解することができる。			
具体的にはルーブリックの「＜理論の理解＞の３」を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
特別な支援が必要な児童生徒の特性について体験的に学び、これらの児童生徒が在籍する学級での授業作り、学級作りについて講義や演習を通して考える。ニーズに合わせた特別な支援の場での教育内容や校内支援体制についてゲストティチャーを講師に招き学ぶ。これらを通してインクルーシブ教育システムの構築について理解を深める。			
授業計画			
第1回：インクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育（授業の目標と年間スケジュールの理解） （担当：長澤・古田島）			
第2回：特別支援教育の教育課程と連続性のある多様な学びの場（担当：長澤・古田島）			
第3回：学習障害（読む・書くの苦手さ）の理解と対応①（担当：長澤・古田島）			
第4回：学習障害（聞く・話すの苦手さ）の理解と対応②（担当：長澤・古田島）			
第5回：学習障害（計算・不器用）の理解と対応③（担当：長澤・古田島）			
第6回：ADHDの理解と対応（担当：長澤・古田島）			
第7回：ASDの理解と対応（担当：長澤・古田島）			
第8回：言語障害、場面緘黙、不登校、被虐待児、二次障害等の理解と対応（担当：長澤・古田島）			
第9回：行動問題の理解と対応①（問題の分析）（担当：長澤・古田島）			

第10回：行動問題の理解と対応②（応用行動分析を用いた支援方法の検討）（担当：長澤・古田島）

第11回：社会性のアセスメントと指導（担当：長澤・古田島）

第12回：校内支援体制の構築と運営の実際（担当：長澤・古田島・ゲストティチャー：特別支援教育コーディネーター）

第13回：多様な支援の場①：通級指導教室での指導の実際（担当：長澤・古田島・ゲストティチャー：附属通級担当者）

第14回：多様な支援の場②：特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・病弱・言語）での指導の実際（担当：長澤・古田島・ゲストティチャー：特別支援学級担任）

第15回：多様な支援の場③：特別支援学校（知的・肢体不自由・病弱、重複）での指導の実際（担当：長澤・古田島・ゲストティチャー：特別支援学校担任）

定期試験は実施しない

テキスト

特別支援教育の理論と実践Ⅰ概論・アセスメントおよびⅡ指導（監修竹田契一・上野一彦・花熊暁、金剛出版）

参考書・参考資料等

特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）

学生に対する評価

- ・毎回の授業における対話交流への参加と毎回の振り返り（50%）
- ・レポート（50%）

○授業への参加度（発言等）を加味して、総合的に評価する。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 特別支援教育の実際Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子 担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
特別な支援が必要な児童生徒(LD・ADHD等の発達障害、知的障害、肢体不自由など)がいることを前提に UDL の考え方を取り入れた授業案を作成し、実践、振り返りができる。また、保護者や校内支援体制、その他支援機関との連携を視野に入れながら個別の支援計画・指導計画の作成を行うことができる。これらを通してインクルーシブ教育システムへの理解を深め、各所属校における実践意欲を高めることができる。 このために、以下の2点を到達目標とする。 ①UDL の考え方を取り入れた指導案を協働して作成することができる。 ②保護者、医療、通級（LD・ADHD等の発達障害）、特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・病弱・言語）、特別支援学校（知的・肢体不自由・病弱、重複）と特別支援教育コーディネーターとの連携について知り、個別の教育支援計画・指導計画作成に生かすことができる。 具体的にはルーブリックの「＜理論の理解＞の3」を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
特別支援教育の実際Ⅰで取り扱った支援が必要な児童生徒がいる学級を想定して、授業のユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の準備、実践、検討や個別の支援・指導計画の作成を行う。これに必要な校内組織保護者、多職種他機関連携について学び、インクルーシブ教育システム構築に関するさらなる理解を図る。			
授業計画			
第1回：発達障害と医療（治療と連携） （担当：長澤・古田島・ゲストティチャー：医学部医師）			
第2回：社会的自立・就労支援（担当：長澤・古田島）			
第3回：UDLの考え方と授業実践例（担当：長澤・古田島）			
第4回：UDLの考え方を取り入れた指導案の作成①（教材研究）（担当：長澤・古田島）			
第5回：UDLの考え方を取り入れた指導案の作成②（授業運営）（担当：長澤・古田島）			
第6回：UDLの考え方を取り入れた指導案の作成③（模擬授業と改善）（担当：長澤・古田島）			
第7回：UDLの考え方を取り入れた指導案の作成④（実践の報告）（担当：長澤・古田島）			
第8回：UDLの考え方を取り入れた指導案の作成⑤（実践授業の振り返り）（担当：長澤・古田島）			

第9回：保護者・関係機関との連携（担当：長澤・古田島）

第10回：全校で取り組む特別支援教育（担当：長澤・古田島）

第11回：通常の学級、通級、特別支援学級、特別支援学校の学級担任が行う配慮と支援（担当：長澤・古田島）

第12回：個別の教育支援計画・指導計画の作成①（事例の分析）（担当：長澤・古田島）

第13回：個別の教育支援計画・指導計画の作成②（支援計画の立案）（担当：長澤・古田島）

第14回：個別の教育支援計画・指導計画の作成③（指導計画の立案）（担当：長澤・古田島）

第15回：インクルーシブ教育システム構築の課題と実践（担当：長澤・古田島）

定期試験は実施しない

テキスト

特別支援教育の理論と実践Ⅰ概論・アセスメントおよびⅡ指導（監修竹田契一・上野一彦・花熊暁、金剛出版）

参考書・参考資料等

特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）

学生に対する評価

- ・協働的な態度での指導案、指導計画の作成（25%）
- ・UDLの考え方を取り入れた指導案の作成（25%）
- ・児童生徒の強み生かし、効果的な連携を取り入れた指導計画の作成（25%）
- ・毎回の授業における対話交流への参加と毎回の振り返り（25%）

○授業への参加度（発言等）を加味して、総合的に評価する。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

2. 選択科目

授業科目名： 授業における学習研究	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 一柳智紀，尾身浩光
			担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
○子どもの学習を中心とした探究的で協働的な授業デザインについて理論的，実践的に学ぶとともに，授業における子どもの学習過程を捉える視点を獲得する。			
このために，以下の2点を到達目標とする。			
①授業実践を授業で生起する事実に基づき省察することができる。			
②理論と実践を統合しながら授業の課題を見だし，改善していくことができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜記録＞の4：理論的な視点を通して自身の実践を意味付け，まとめることができる・他者との協働を通して，自身の実践記録を批判的に吟味することができる。」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
知識基盤社会に対応して求められる探究的で協働的な学習に関する学習科学，教育心理学等の理論およびそれに基づく指導法を踏まえ，授業をデザイン，実施する。さらに，実施した授業について，上記理論や談話分析などの手法を用いて検討する。それに基づき，授業デザインを改善し，検証授業を行う。			
授業計画			
第1回：受講者のこれまでの実践の省察と課題の認識			
第2回：探究的協働的な学習デザインの理論1（コミュニケーションの組織）			
第3回：探究的協働的な学習デザインの理論2（探究的な課題の設定）			
第4回：教室談話からみた子どもの学習過程の分析1（クラス全体での話し合い場面）			
第5回：教室談話からみた子どもの学習過程の分析2（小グループでの問題解決場面）			
第6回：授業ビデオの視聴と討論			
第7回：学習指導案の作成・検討（クラス全体での学習デザイン）			
第8回：学習指導案の作成・検討（小グループでの学習デザイン）			
第9回：協力校における授業の実施と分析による省察（クラス全体でのコミュニケーションに着目して）			
第10回：協力校における授業の実施と分析による省察（小グループでのコミュニケーションに着目して）			
第11回：協力校における授業の実施と分析による省察（課題の設定に着目して）			

第12回：協力校における授業の実施と分析による省察（学習環境の構成に着目して） 第13回：協力校における授業の実施と分析による省察（教師の支援のありかたに着目して） 第14回：学習指導案の再検討 第15回：全体のまとめと省察 定期試験は実施しない
テキスト 『授業研究と学習過程』，秋田喜代美・藤江康彦，放送大学教育振興会 『学びの心理学』，秋田喜代美，左右社
参考書・参考資料等 『教える空間から学び合う場へ：数学教師の授業づくり』牧田秀昭・秋田喜代美，東洋館出版社 『教師の話し方・聴き方』石井順治，ぎょうせい 『教師の言葉とコミュニケーション』，教育開発研究所 『学習科学ハンドブック』，培風館 『探求の共同体』，玉川大学出版部 ほか，適宜授業の中で配付する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加内容20% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 概念変化と学習過程	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 中島伸子，尾身浩光 担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ○子どもたちは教科内容に関連することがらを日常経験の中で学び，生活的概念を構成するが，誤った強固なものであることが少なくない。このことが科学的概念（教科で学習する体系的な概念のこと）への概念変化の生起を困難にしている。本講義では，子どもの生活的概念から科学的概念の変化につながる学習過程について，ICT 活用との関連も含めて検討し，学習過程の観点から授業の課題を見出し，改善していく力を高める。 このために，以下の3点を到達目標とする。 ① 教科で扱われる事柄に関する生活的概念の一般的性質を説明できる。 ② 概念変化ないしは理解深化につながる学習過程について，ICT 活用との関連も含めて説明できる。 ③ 上記2点を踏まえたうえで，授業の課題・改善点について提案ができる。			
具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 生活的概念から科学的概念（教科で学習する一般化された体系的な概念のこと）への概念変化ないしは理解深化につながる学習過程について，関連する事例を豊富に収集，提示し，認知科学の理論と関連付けた形で分析を行うことで検討し，学習過程の観点から自らの授業の課題・改善点について検討・討議を行う。学習方法としては，ジグソー法などの協同型学習，グループによる発表，討議などを取り入れた演習形式で実施する。また連携協力校などでの事例収集の機会を設ける。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 第2回：生活的概念形成の基盤 第3回：生活的概念の性質 第4回：自然に生じる学びの過程（連携：附属幼稚園） 第5回：自然に生じる学びの過程に関する事例収集・提示（連携：附属幼稚園） 第6回：自然に生じる学びの過程に関する事例検討（連携：附属幼稚園） 第7回：概念変化の仕組み			

第8回：概念変化の仕組みを踏まえた実践事例の検討
第9回：概念変化と協調学習
第10回：概念変化と協調学習に関する事例検討
第11回：概念変化とICT活用（連携：附属新潟小学校）
第12回：概念変化とICT活用についての事例収集・提示（連携：附属新潟小学校）
第13回：概念変化とICT活用についての事例検討（連携：附属新潟小学校）
第14回：概念変化につながる学習過程を踏まえた授業の課題・改善点についての検討・討議
第15回：全体のまとめと評価
定期試験は実施しない

テキスト：授業の中で指定する，ないしは資料を配付する。

参考書・参考資料等：

湯澤正通・稲垣佳世子編集『特集 概念変化研究』心理学評論, 56(3),2011

高垣マユミ『授業デザインの最前線—理論と実践をつなぐ知のコラボレーション』北大路書房

三宅芳雄・三宅なほみ『教育心理学概論』放送大学出版会

栗山和広『授業の心理学—認知心理学からみた教育方法論』福村出版

中島伸子『知識獲得の過程・科学的概念の獲得と教育』風間書房

学生に対する評価

毎回の学習活動・ディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

学期末レポート50%，授業への参加内容50%

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 問題解決的な学習と評価	教員免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 高木幸子，尾身浩光 担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ① 問題解決的な学習の基本的な授業構造や特徴を説明できる。 ② 問題解決的な学習を推進するために学習課題が重要であることを理解し，具体的な授業と主要な問いを提案できる。 ③ 問題解決的な学習を評価する方法を理解し，学習目標の達成や学習過程での思考状況を把握・評価する方法を作成・提案できる。			
具体的にはルーブリックの ●「＜理論的理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる，実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」 ●「＜デザイン・実践＞の2：課題解決に向けた実践を他者との協働を通して立案することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 本科目は，問題解決的な学習の構造や代表的な学習理論，基本的な評価理論と評価方法を概観し，問題解決的な学習を構成する際に重要視すべき内容の理解を図ることを目的とする。そのために，子どもの学びの視点から授業構造を可視化する方法を理解し，協働的に問題解決的なステップを踏む授業を構想するとともに，構想した授業の評価方法を考える。 ※授業は，協議を中心として進めるため，各回の準備のための自己学習を課す。また，自身の考えをもち協議に主体的に参加することを求める。			
授業計画 第1回：ガイダンス，受講者相互の授業観を交流 第2回：学校における教育課程と多様な問題解決的な学習 第3回：問題解決的な学習を構成する基本的な授業構造（PDCA，PDS，REASONモデルなど） 第4回：問題解決的な学習と“問い”の醸成 第5回：教師の意図と子どもの学びの関係 第6回：子どもの学びの視点から授業構造を可視化 第7回：事例研究（実践してきた授業の構造を可視化） 第8回：問題解決的な学習の評価理論			

第9回：問題解決的な学習の評価方法 第10回：事例研究(問題解決的な学習の評価を考える) 第11回：グループ協議（問題解決的な授業の構想—学習課題の検討と学習目標の設定） 第12回：グループ協議（問題解決的な授業の構想—学習指導過程と子どもの学びの検討） 第13回：グループ協議（学習指導案・評価問題の作成） 第14回：ディスカッション（構想授業の交流） 第15回：ディスカッション（構想授業を改善するための提案） 定期試験は実施しない
テキスト ・文部科学省，小学校学習指導要領，平成29年，東京書籍 ・文部科学省，中学校学習指導要領，平成29年，東山書房 ・荒井紀子編著，『新版生活主体を育む：探究する力をつける家庭科』2013，ドメス出版
参考書・参考資料等 ・R. K. ソーヤー編；森敏昭，秋田喜代美監訳，『学習科学ハンドブック』培風館，2009 ・北陸家庭科授業実践研究会 Ver.2 編，『考えるっておもしろい：家庭科でつなぐ子どもの思考』教育図書，2014 ・その他(授業中に紹介する)
学生に対する評価 ・定期的に課すレポート（30%） ・期末レポート（60%） ・演習での提案や協働的な取り組みへの参加内容（10%） 具体的にはループリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 教育相談事例研究Ⅰ	選択領域	単位数： 2単位	担当教員名： 神村栄一，吉澤克彦 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ○不登校，集団不適応のサインを示す子どもの支援において必要とされる，情報の収集と整理，問題発生メカニズムの分析，支援計画の立案，校内および学外専門機関との連携，地域や家族との連携，支援の実行と評価，再発への備えなどについて理解を深め，これらに必要なとなる技能の習得を目指す。あわせて，不登校の未然防止にむけた，学校全体での継続的な取り組みのリーダー格教員として要求される知識と技量についても，実践的に学ぶ。 このため，以下の４点を到達目標とする。 不登校，集団不適応に関連する問題事例に対して， ①必要となる情報を収集し校内のケース会議等とおして分析することができる ②介入計画をたて，必要となる連携体制（家庭，地域，外部の専門家）を確立できる ③過去の介入を定期的に評価してふりかえり，必要な修正を加えることができる ④関連する問題についての校内の未然防止策を的確に計画・運営できる 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の４：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 子どもの不登校，集団不適応への理解を深め，その個別対応や未然防止にむけた指導および支援体制づくりのための技能を習得する。実際の事例を教材とした，問題解決型の演習を行う。			
授業計画 第１回：オリエンテーション（神村・吉澤） 第２回：不登校，集団不適応の理解（神村・吉澤） 第３回：不登校未然防止策の基本認識と準備（神村・吉澤） 第４回：不登校未然防止策を校内で実践する（神村・吉澤） 第５回：不登校未然防止策を評価する（神村・吉澤） 第６回：不適応タイプの理解と対応の基本（神村・吉澤） 第７回：初期における情報収集と事例の見立て（神村・吉澤） 第８回：保護者との連携の進め方（神村・吉澤） 第９回：初期介入と支援のための連携構築（神村・吉澤）			

第10回：初期から中期にかけての介入（神村・吉澤） 第11回：緊張、恐怖と回避行動への介入（神村・吉澤） 第12回：否定的評価傾向への介入（神村・吉澤） 第13回：習癖の問題への介入（神村・吉澤） 第14回：中期から後期（回復期）にかけての介入（神村・吉澤） 第15回：再発防止の工夫と介入の振り返り（神村・吉澤） ※ 必要となる回で新潟市教育相談センターあるいは新潟県立教育センター相談部指導主事が協力する。
テキスト：定めない。適宜、プリントを配付する。
参考書・参考資料等： 「生徒指導提要」（平成22年3月，文部科学省）。その他の主要参考書および推薦図書は，授業の中で紹介する。
学生に対する評価 受講態度および事例発表や討議への参加度（発言等），振り返りの内容など関与の程度（60％），学期末レポート（40％）を総合的に判断する。 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞ あわせて学期末レポートについては，討論内容を有機的に関連づけかつ独創性ある内容であるかどうかといった観点からも評価する。

授業科目名： 教育相談事例研究Ⅱ	選択領域	単位数： 2単位	担当教員名： 横山知行，小堀彩子， 吉澤克彦 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ○いじめの加害および被害，反社会的問題行動，自傷行為，自殺衝動や極端に低い自己評価，などのサインを示す子どもの支援において必要とされる，情報収集と整理，問題発生メカニズムの分析，支援計画の立案，校内および学外専門機関との連携，地域や家族との連携，支援の実行と評価，再発への備えなどについて理解を深め，これらに必要となる技能の習得を目指す。あわせて，これらの問題の未然防止にむけた，学校全体での継続的な取り組みのリーダー格教員として要求される知識と技量についても，実践的に学ぶ。 このため，以下の4点を到達目標とする。 いじめや反社会的行為，自傷的行為など，児童期から思春期・青年期前期のさまざまな問題事例に対して，－ ①必要となる情報を収集し校内のケース会議等をとおして分析することができる。 ②介入計画をたて，必要となる連携体制（家庭，地域，外部の専門家）を確立できる。 ③過去の介入を定期的に評価してふりかえり，必要な修正を加えることができる。 ④関連する問題についての校内の未然防止策を的確に計画・運営できる。 具体的にはループリックの ● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる・実践の中で機能している理論を研究における理論と結びつけることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： いじめや非行，自傷行為など，子どもの情緒と生活環境における不安定さが影響する問題行動への理解を深め，効果的な支援体制づくりのための技能を習得する。実際の事例を教材とした，問題解決型の演習を行う。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（横山・小堀・吉澤） 第2回：事例研究という方法論の理解と必要となる技能（横山・吉澤） 第3回：子どもの心理学的特性と問題行動の理解と対応（小堀・吉澤） 第4回：子どもの問題行動の精神医学的理解と対応（横山・吉澤） 第5回：いじめや関係トラブルにおける情報の整理と初期対応（小堀・吉澤）			

第6回：いじめや関係トラブルにおける支援の展開（小堀・吉澤） 第7回：いじめや関係トラブルの未然防止策の計画（小堀・吉澤） 第8回：いじめや関係トラブルの未然防止策の展開（小堀・吉澤） 第9回：いじめ被害児童生徒のへの支援の継続（小堀・吉澤） 第10回：自己破壊傾向のある事例の理解と初期対応（横山・吉澤） 第11回：自己破壊傾向のある事例の支援の展開（横山・吉澤） 第12回：自己破壊傾向のある事例の家庭との連携（横山・吉澤） 第13回：自己破壊傾向のある事例の外部機関との連携（横山・吉澤） 第14回：自己破壊傾向にむけた未然防止の展開（横山・吉澤） 第15回：開発的生徒指導に関わる事例研究（横山・小堀・吉澤） ※ 必要となる回で新潟市教育相談センターあるいは新潟県立教育センター相談部指導主事が協力する。
テキスト：定めない。適宜、プリントを配付する。
参考書・参考資料等： 「生徒指導提要」（平成22年3月，文部科学省）。その他の主要参考書および推薦図書は，授業の中で紹介する。
学生に対する評価 受講態度および事例発表や討議への参加度（発言等），振り返りの内容など関与の程度（60％），学期末レポート（40％）を総合的に判断する。 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞ あわせて学期末レポートについては，討論内容を有機的に関連づけかつ独創性ある内容であるかどうかといった観点からも評価する。

授業科目名： キャリア教育の理論と実践	選択領域	単位数： 2単位	担当教員名： 松井賢二，吉澤克彦 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ○本授業の主たるテーマは以下の通りである。 ・学校におけるキャリア教育の必要性（重要性）とは何か。 ・キャリア教育に関して、どのような理論があるのか。 ・各学校段階におけるキャリア教育の指導に関して、どのような内容や方法が有効なのか。 このために、以下の3点を到達目標とする。 ①キャリア教育の基本理念や諸理論を理解し、キャリア教育の必要性・重要性を認識することができる。 ②キャリア教育の好事例を学ぶ中で、望ましいキャリア教育の指導・援助の内容・方法について理解することができる。 ③上記の学びを今後のキャリア教育の実践に生かそうという意欲を高めることができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 学校におけるキャリア教育の必要性・重要性とともに、キャリア教育にかかわる基本理念や諸理論の概説を行う。また、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力等を伸ばしつつ、児童・生徒のキャリア発達を促進しキャリア成熟を高めている実際の指導の内容・方法について、小・中・高の実践事例の紹介等を通して熟知する。この過程を経て、キャリア教育を実践する上で望ましい具体的な内容・方法について討論するとともに、キャリア教育の教育効果についても検討し、今後の課題や展望について解説および討論を行う。			
授業計画 第1回：キャリア教育の必要性・重要性（松井・吉澤） 第2回：キャリア教育の基本理念Ⅰ（意義・原理）（松井・吉澤） 第3回：キャリア教育の基本理念Ⅱ（定義・目標）（松井・吉澤） 第4回：キャリア教育の歴史と学習指導要領における位置づけ（松井・吉澤） 第5回：キャリア教育の諸理論Ⅰ（マッチング理論，職業選択理論）（松井・吉澤） 第6回：キャリア教育の諸理論Ⅱ（キャリア発達理論など）（松井・吉澤） 第7回：キャリアカウンセリングの理論と技法（松井・吉澤）			

第8回：キャリアカウンセリングの実際（松井・吉澤） 第9回：キャリア教育における教材・ツールの活用（松井・吉澤） 第10回：小学校におけるキャリア教育の実践事例の検討（松井・吉澤） 第11回：中学校におけるキャリア教育の実践事例の検討（松井・吉澤） 第12回：高等学校におけるキャリア教育の実践事例の検討（松井・吉澤） 第13回：キャリア教育の教育効果に関する検討（松井・吉澤） 第14回：諸外国におけるキャリア教育の動向（松井・吉澤） 第15回：キャリア教育の課題と展望（松井・吉澤）
テキスト 特になし。必要に応じてプリントを配付する。
参考書・参考資料等 ・松井賢二（編著）『中学校3年間のキャリア教育・進路指導』（東洋館出版社） ・日本キャリア教育学会（編）『キャリア教育概説』（東洋館出版社）
学生に対する評価 授業への参加内容やレポート等を総合的に判断して評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加内容20% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価A（人文・社会系）Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 宮 菌衛，小久保美子，加藤 茂夫，松澤伸二 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
① 教科教育の目的・目標，内容，指導方法，評価を体系的に理解する。			
② 基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力の育成，学ぶ意欲の醸成が図れる理数系教科の授業をデザインし，実践し，改善できる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」			
● 「＜デザイン・実践＞の3：課題解決に向けた実践を行うことができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
教科教育の目的・意義・内容を体系的に理解し，幅広い観点から教材開発・教材研究を行い，人文・社会系の教科が目標に掲げる資質能力を育成できる授業をデザインする。さらに，模擬授業を行った上で協力校において検証授業を実施し，学習評価を中心とした省察を通して，授業の改善案を考える。			
※ 授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画			
第1回：国語・社会・英語の教科教育の目的・目標・意義の体系的かつ関連的理解（全教員）			
第2回：国語・社会・英語の教科教育における資質・能力の育成その理論的理解（全教員）			
第3回：国語・社会・英語の教科教育の内容の体系的理解と教材研究（全教員）			
第4回：子どもの学びを保障する学習指導法・評価方法の体系的理解と教材研究（全教員）			
第5回：授業計画：単元の目標と評価規準の設定（全教員）			
※この回以降，国語科教育（小久保），社会科教育（宮菌），英語科教育（加藤・松澤）の教員の指導の下に，各自選択した教科の学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また，他教科教育教員には，可能な限りで検証授業を参観してもらい，指導を仰ぐようにする。			
第6回：教材の開発と研究（全教員）			
第7回：単元の全体計画と本時の展開の立案（全教員）			
第8回：模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員）			
第9回：学習指導案の改善（全教員）			
第10回：検証授業の実施と協議（単元の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員）			
第11回：検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員）			

第12回：検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員） 第13回：検証授業の分析（全教員） 第14回：分析結果に基づく検証授業の省察（全教員） 第15回：授業改善のための討議（全教員） ※定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20% 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価A (人文・社会系)Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 宮 菌 衛，小久保美子，加藤茂夫， 松澤伸二 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ① 教科教育の目的・目標，内容，指導方法，評価を体系的に理解する。 ② 現行カリキュラムそして実践上の課題を同定し，その改善・発展のための人文・社会系教科 の授業をデザインし，実践し，評価できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論的理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い 換えることができる」 ● 「＜デザイン・実践＞の4：課題解決に向けた他者との協同的な実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 授業改善と学習評価Ⅰで学習したことを基に，教科教育の目的・意義・内容を体系的に理解し，幅広 い観点から教材開発・教材研究を行い，人文・社会系の教科が目標に掲げる資質・能力を育成できる授 業をデザインする。さらに，模擬授業を行った上で協力校において検証授業を実施し，学習評価を中心 とした省察を通して，授業の改善案を考える。 ※ 授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備 学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画 第1回：国語・社会・英語の教科横断的な学習の意義（全教員） 第2回：国語・社会・英語の教科横断的な学習単元の開発（全教員） 第3回：各教科の視点に基づく教材開発（全教員） 第4回：教科横断的な単位における研究授業の体系的理解（全教員） 第5回：授業計画：単元の目標と評価規準の設定（全教員） ※この回以降，国語科教育（小久保），社会科教育（宮菌），英語科教育（加藤・松澤）の教員の指導 の下に，教科横断的な学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また，他教科教育教員には，可 能な限りで検証授業を参観してもらい，指導を仰ぐようにする。 第6回：教材研究と単元を貫く学習課題の設定（全教員） 第7回：単元の全体計画と本時の展開の立案（全教員） 第8回：模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員） 第9回：学習指導案の改善（全教員）			

第10回：検証授業の実施と協議（単元の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員） 第11回：検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員） 第12回：検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員） 第13回：検証授業の分析（全教員） 第14回：分析結果に基づく検証授業の省察（全教員） 第15回：授業改善のための討議（全教員） ※定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20% 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価B (数理系) I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 垣水修，土佐幸子，阿部好貴 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ① 教科教育の目的・目標，内容，指導方法，評価を体系的に理解する。 ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力の育成，学ぶ意欲の醸成が図れる理数系教科の授業をデザインし，実践し，改善できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」 ● 「＜デザイン・実践＞の3：課題解決に向けた実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 教科教育の目的・意義・内容を体系的に理解し，幅広い観点から教材開発・教材研究を行い，数理系の教科が目標に掲げる資質能力を育成できる授業をデザインする。さらに，模擬授業を行った上で協力校において検証授業を実施し，学習評価を中心とした省察を通して，授業の改善案を考える。 ※ 授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画 第1回：理数科教育の目的・目標・意義の体系的理解と科学的・数学的活動（全教員） 第2回：科学的・数学的活動とその理論的理解（全教員） 第3回：理数科教育の内容の体系的理解と教材研究（全教員） 第4回：子どもの学びを保障する学習指導法・評価方法の体系的理解と教材研究（全教員） 第5回：授業計画：単元の目標と評価規準の設定（全教員） ※この回以降，数学教育（垣水・阿部が分担），理科教育（土佐）の教員の指導の下に，各自選択した教科の学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また，他教科教育教員には，可能な限りで検証授業を参観してもらい，指導を仰ぐようにする。 第6回：実験または活動教材の開発と研究（全教員） 第7回：単元の全体計画と本時の展開の立案（全教員） 第8回：模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員） 第9回：学習指導案の改善（全教員） 第10回：検証授業の実施と協議（単元の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員） 第11回：検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員）			

第12回：検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員）

第13回：検証授業の分析（全教員）

第14回：分析結果に基づく検証授業の省察（全教員）

第15回：授業改善のための討議（全教員）

※定期試験は実施しない

テキスト

- ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年
- ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年
- ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20%

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価B (数理系) II	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 垣水修，土佐幸子，阿部好貴 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ① 教科教育の目的・目標，内容，指導方法，評価を体系的に理解する。 ② 現行カリキュラムそして実践上の課題を同定し，その改善・発展のための理数系教科の授業をデザインし，実践し，評価できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論的理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い換えることができる」 ● 「＜デザイン・実践＞の4：課題解決に向けた他者との協同的な実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 授業改善と学習評価Iで学習したことを基に，教科教育の目的・意義・内容を体系的に理解し，幅広い観点から教材開発・教材研究を行い，数理系の教科が目標に掲げる資質能力を育成できる授業をデザインする。さらに，模擬授業を行った上で協力校において検証授業を実施し，学習評価を中心とした省察を通して，授業の改善案を考える。 ※ 授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画 第1回：理数科教育の各教材および領域融合的教材における科学的・数学的活動（全教員） 第2回：科学的・数学的活動とその理論的理解（全教員） 第3回：理数科教育における課題および改善・発展の方法を明確にするための理論の役割の理解と教材研究（全教員） 第4回：理数科教育における研究授業の視点の体系的理解と教材研究（全教員） 第5回：授業計画：単元の目標と評価規準の設定（全教員） ※この回以降，数学教育（垣水・阿部が分担），理科教育（土佐）の教員の指導の下に，各自選択した教科または領域融合領域の学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また，他教科教育教員には，可能な限りで検証授業を参観してもらい，指導を仰ぐようにする。 第6回：実験または活動教材の開発と研究（全教員） 第7回：単元の全体計画と本時の展開の立案（全教員） 第8回：模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員）			

第9回：学習指導案の改善（全教員）

第10回：検証授業の実施と協議（単元の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員）

第11回：検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員）

第12回：検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員）

第13回：検証授業の分析（全教員）

第14回：分析結果に基づく検証授業の省察（全教員）

第15回：授業改善のための討議（全教員）

※定期試験は実施しない

テキスト

- ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年
- ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年
- ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20%

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価C (芸術・体育系) I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 伊野義博・大庭昌昭・永吉秀司 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
①芸術・体育系の教科教育の目的・目標・内容を体系的に説明できる。			
②芸術・体育系の教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力の育成，学びに向かう力・人間性（態度面）の醸成が図れる授業をデザインし，実践し，改善できる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」			
● 「＜デザイン・実践＞の3：課題解決に向けた実践を行うことができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
芸術・体育系の教科教育の意義・目的に照らした教科内容について体系的に理解し，幅広い観点から教材開発・教材研究を行うことを通して課題を明確にする。また、各教科の目標に掲げる資質能力を育成できる授業をデザインし，芸術・体育系における学習評価方法も含めて綿密な授業計画を作成する。さらに、模擬授業及び協力校における授業検討を繰り返す授業研究を実施し，授業の改善を図る。			
※ 授業は講義及び演習形式で行い，学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画			
第1回：教育基本法の目的に基づく芸術・体育系の各教科教育の目的・目標の理解（全教員）			
第2回：学習指導要領における芸術・体育系の各教科教育の内容の体系的理解（全教員）			
第3回：芸術・体育系における教科の学びの特質と能動的な学習を促す指導法の理解（全教員）			
第4回：芸術・体育系の教科における学習評価方法の理解（全教員）			
第5回：教材の開発と研究（全教員）			
※この回以降，音楽科教育（伊野），美術科教育（永吉）、体育科教育（大庭）の教員の指導の下に，各自選択した教科の学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また，各教科教育教員には，可能な限り検証授業を参観してもらい，指導を仰ぐようにする。			
第6回：単元・題材の目標と評価規準の設定（全教員）			
第7回：単元・題材の全体計画と本時の展開の立案（全教員）			
第8回：模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員）			
第9回：学習指導案の改善（全教員）			

第10回：検証授業の実施と協議（単元・題材の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員） 第11回：検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員） 第12回：検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員） 第13回：検証授業の省察（全教員） 第14回：学習評価を中心とした省察を踏まえた改善案の作成（全教員） 第15回：授業改善のための討議（全教員） ※定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20% 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 授業改善と学習評価C （芸術・体育系）Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 伊野義博，大庭昌昭，永吉秀司 担当形態：複数・オムニバス
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目 区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ①芸術・体育系の教科教育の目的・目標・内容を踏まえ、先行実践や理論について説明できる。 ②芸術・体育系の教科において求められる資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い 学びの実現に向けた授業を創造し、実践、改善するとともに、検証を通して論理的に説明でき る。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の4：研究における理論を自身・協力校の課題の文脈に即した言葉で言い 換えることができる」 ● 「＜デザイン・実践＞の4：課題解決に向けた他者との協同的な実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 芸術・体育系の教科教育の意義・目的に照らした先行実践や理論について理解し、自身の課題解決の 観点から教材開発・教材研究を行い、授業をデザインする。また、模擬授業及び協力校における授業検 討を繰り返す授業研究を実施し、授業の改善を図る。さらに、省察による自己の授業改善を通して自己 の授業の理論化を目指す。 ※ 授業は講義及び演習形式で行い、学生相互のディスカッションを中心に据える。各回の準備 学習の具体的内容については初回授業時に指示する。			
授業計画 第1回：芸術・体育系の各教科教育の目的・目標を踏まえた授業デザインに関する理解（全教員） 第2回：芸術・体育系の目的・目標をもとにした先行実践や理論の理解（全教員） 第3回：課題の明確化と課題解決に向けた授業デザイン 第4回：先行実践や理論を踏まえた芸術・体育系における学習評価方法の改善についての検討（全 教員） 第5回：課題解決に向けた教材の開発と研究（全教員） ※この回以降、音楽科教育（伊野）、美術科教育（永吉）、体育科教育（大庭）の教員の指導の下に、 各自選択した教科の学習指導案の作成と検討及び模擬授業を行う。また、各教科教育教員には、可能 な限り検証授業を参観してもらい、指導を仰ぐようにする。 第6回：課題解決に向けた単元・題材の目標と評価規準の設定（全教員） 第7回：課題解決に向けた単元・題材の全体計画と本時の展開の立案（全教員） 第8回：課題解決に向けた模擬授業とピア評価を踏まえた学習指導案の再検討（全教員）			

第9回：課題解決に向けた学習指導案の改善（全教員） 第10回：課題解決に向けた検証授業の実施と協議（単元の導入と課題意識の醸成の関連性）（全教員） 第11回：課題解決に向けた検証授業の実施と協議（課題解決過程における教師の支援の適切性）（全教員） 第12回：課題解決に向けた検証授業の実施と協議（子ども一人一人の学びの評価の妥当性）（全教員） 第13回：検証授業の省察（全教員） 第14回：自己の授業の理論化を目指した改善案の検討（全教員） 第15回：自己の授業の理論化を目指した改善案の作成（全教員） ※定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート50%，課題の遂行状況30%，授業への参加状況20% 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 特別支援教育の事例研究Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子 担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
事例研究の手続き、応用行動分析の基本・機能的アセスメント・行動コンサルテーション・各種心理検査の方法と活用方法を学び、事例研究を行う基礎力を身に付けることができる。 校内委員会と共同しながら、校内の事例の情報収集を行い、事例研究の準備ができる。 このために、以下の4点を到達目標とする。 ①行動目標、データ収集とグラフ化、実験デザイン、強化と弱化、問題行動を減少させる方法、分化強化、般化などの用語を知り、日常生活に応用して考えることができる。 ②事例を用いて、機能的アセスメントインタビュー、記録方法、サマリー仮説、競合行動バイパスモデル図の作成、介入案の立案を体験し、活用することができる。 ③問題の同定、分析、介入案の立案、評価の手続きを知り、模擬事例検討会で活用することができる。 ④WISC、URAWSS、MIM、LCSA、CARD など事例に合わせた実態把握のための検査を調べ、活用できるように習熟を図ることができる。 具体的にはループブリックの「＜理論の理解＞の3」を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
講義と演習を通して、通常の学級、通級（LD・ADHD等の発達障害）や特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・病弱・言語）、特別支援学校(知的・肢体不自由・病弱、重複)における問題行動の分析と対応の仕方、学習のつまづきへの対応を学ぶ。応用行動分析による対応と諸検査を活用した支援の理論を学ぶ。 対象は、通常の学級、通級及び特別支援学級、特別支援学校の児童生徒とする。			
授業計画			
第1回：事例研究の手続き（担当：長澤・古田島）			
第2回：応用行動分析の基礎①：行動目標、データ収集とグラフ化、実験デザイン (担当：長澤・古田島)			
第3回：応用行動分析の基礎②：強化と弱化、問題行動を減少させる方法 (担当：長澤・古田島)			
第4回：応用行動分析の基礎③：分化強化、般化（担当：長澤・古田島）			
第5回：機能的アセスメント①：インタビュー（担当：長澤・古田島）			

第6回：機能的アセスメント②：問題の行動の機能の分析とサマリー仮説の記述

(担当：長澤・古田島)

第7回：機能的アセスメント③：直接観察の方法と結果の分析 (担当：長澤・古田島)

第8回：機能的アセスメント④：競合行動バイパスモデル図の作成と介入案の立案

(担当：長澤・古田島)

第9回：機能的アセスメント⑤：支援会議と支援計画の文書化、評価会議 (担当：長澤・古田島)

第10回：機能的アセスメント⑥：事例を用いた演習 (担当：長澤・古田島)

第11回：事例の紹介、説明責任と守秘義務、行動コンサルテーションの特徴と方法

(担当：長澤・古田島)

第12回：WISC,K-ABCなどの体験と結果の読み方 (担当：長澤・古田島)

第13回：MIM,URAWSS,CARDなどの体験と結果の読み方 (担当：長澤・古田島)

第14回：事例の観察やインタビューの計画・準備 (担当：長澤・古田島)

第15回：新潟市特別支援教育サポートセンターの見学

(担当：長澤・古田島・サポートセンター指導主事)

定期試験は実施しない

テキスト

- ・初めての応用行動分析(P. A. アルバート, A. C. トルーマン 二瓶社)
- ・子どもの視点でポジティブに考える問題行動解決支援ハンドブック (ロバート・オニール 金剛出版)

参考書・参考資料等

- ・特別支援教育を支える行動コンサルテーション—連携と協働を実現するためのシステムと技法 (加藤哲文・大石幸二著 学苑社)

学生に対する評価

- ・毎回の授業参加度、対話内容と振り返り (50%)
- ・競合行動バイパスモデル図の作成と介入案の作成ができる (25%)
- ・事例の収集や積極的な役割参加(25%)

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

<課題の理解><記録><デザイン・実践><省察><理論の理解>

授業科目名： 特別支援教育の事例研究Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子 担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
機能的アセスメント、行動コンサルテーション、応用行動分析の基礎知識を活用して、連携協力校において実際の事例のアセスメント、計画立案・実施・評価を行うことができる。または、そのメンバーとして検討会に参加し、積極的にその役割を果たすことができる。 このために、以下の⑦点を到達目標とする。 ①校内委員会の支援会議を想定した事例検討会で、事例の情報収集、分析、支援計画の立案、計画の実施、評価に参画することができる。 ②事例に応じて必要なアセスメント方法を用いて情報収集ができる。 ③アセスメントに基づいて問題や課題の分析、介入計画の立案、準備ができる。 ④各連携協力校の校内委員会と合同で、介入案の提案と調整、介入の実施、記録の管理ができる。 ⑤記録をまとめて、適宜パフォーマンスフィードバックを行い、介入をコントロールし、計画を実施する。 ⑥結果記録を用いて校内委員会と合同で評価会議を行い、効果を検証する。 ⑦全体をまとめて、事例研究として報告することができる。あるいは、①～⑦のメンバーとして積極的に参加することができる。 具体的にはルーブリックの「＜理論の理解＞の4」を重点的な到達目標とする			
授業の概要			
通常の学級、通級（LD・ADHD等の発達障害）や特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・病弱・言語）、特別支援学校(知的・肢体不自由・病弱、重複)に在籍する児童生徒を対象とし、応用行動分析による問題行動への対応や学習のつまずきへの支援について、行動観察や知能検査の実施などを通し、個別の指導計画を作成する。さらに、その実践を通して、支援計画の有効性、校内支援体制の在り方などについて検討する。 対象は、通常の学級、通級及び特別支援学級、特別支援学校の児童生徒とする。			
授業計画			

第1回：各事例のアセスメント結果の分析と介入案の立案（担当：長澤・古田島）
 第2回：模擬事例検討会による介入案の提案練習と介入準備（担当：長澤・古田島）
 第3回：校内委員会での取組の報告と介入案の改善（担当：長澤・古田島）
 第4回：CWPPBの指導事例（担当：長澤・古田島）
 第5回：CWPBSの活用（担当：長澤・古田島）
 第6回：経過報告と介入計画の検証と検討（担当：長澤・古田島）
 第7回：読み書き指導に関する事例検討会または論文による事例紹介（担当：長澤・古田島）
 第8回：算数計算指導に関する事例検討会または論文による事例紹介（担当：長澤・古田島）
 第9回：社会性の指導に関する事例検討会または論文による事例紹介（担当：長澤・古田島）
 第10回：外国語指導に関する事例検討会または論文による事例紹介（担当：長澤・古田島）
 第11回：経過報告と介入案修正（担当：長澤・古田島）
 第12回：結果のまとめ方と分析の仕方、評価会議の持ち方（担当：長澤・古田島）
 第13回：問題行動に関する事例の結果報告と支援の有効性の検討（担当：長澤・古田島）
 第14回：学習指導に関する事例の結果報告と支援の有効性の検討（担当：長澤・古田島）
 第15回：事例研究の意義と課題（担当：長澤・古田島）
 定期試験は実施しない

テキスト

特別支援教育の理論と実践Ⅰ概論・アセスメントおよびⅡ指導（監修竹田契一・上野一彦・花熊暁、金剛出版）

参考書・参考資料等

特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）

学生に対する評価

- ・機能的アセスメント、応用行動分析を活用した指導計画の作成（20%）
- ・行動コンサルテーションの知識を生かした介入計画の実施と管理（10%）
- ・適切なアセスメントを用いた学力の評価と効果的な学習指導の計画立案（10%）
- ・結果のまとめ方と分析の仕方、報告の仕方（10%）
- ・毎回の授業への参加態度と振り返り（50%）

○授業への参加度(発言等)を加味して、総合的に評価する。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

<課題の理解><記録><デザイン・実践><省察><理論の理解>

授業科目名：特別支援教育における教科指導の理論と実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 入山満恵子，横堀壮昭 担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 「教科指導」は通常であれば「読み書きの反復・鍛練的な指導中心」になりがちであるが、特別支援教育では従来の方法で効果が出ない場合も少なくない。常に指導する側が「指導内容が子どもたちにとっていかなる意味を持つか?」と自問し、理論に基づき個に応じた教科指導を構築できることを目標とする。			
授業の概要 特別支援教育を必要とする子どもたちの障害特性を解説し、個々の特性をつかむ。講義形式で進めるが、現場経験者などの経験も共有するため、時にグループディスカッションも実施する。併せて、全ての学習の基礎となる言語発達にも焦点を当て、個々の障害特性との関連を理解し、後半は代表的な事例を中心に教科指導の内容を考案する。			
授業計画 第1回：特別支援教育のなかの教科指導とは 第2回：障害特性と言語発達(1) 知的障害 第3回：障害特性と言語発達(2) 肢体不自由・聴覚障害、重複障害 第4回：障害特性と言語発達(3) 自閉症、ADHD 第5回：障害特性と言語発達(4) 学習障害 第6回：教科指導のためのアセスメント(1) 知能検査と認知検査 第7回：教科指導のためのアセスメント(2) 発達検査と言語検査 第8回：教科指導のためのアセスメント(3) 個別の教育指導計画の立案 第9回：ケーススタディ(1)ケース紹介(ダウン症・肢体不自由)及び情報整理・指導計画立案 第10回：ケーススタディ(1)考案した教科指導計画の発表 第11回：ケーススタディ(2)ケース紹介(知的障害を伴う自閉症)及び情報整理・指導計画立案 第12回：ケーススタディ(2)考案した教科指導計画の発表 第13回：ケーススタディ(3)ケース紹介(学習障害)及び情報整理・指導計画立案 第14回：ケーススタディ(3)考案した教科指導計画の発表 第15回：まとめ—特別支援教育における教科指導とは 定期試験			

テキスト

特に指定しない

参考書・参考資料等

「キーワードブック 特別支援教育」(クリエイツかもがわ)「自立活動の理念と実践」(ジアース教育新社)他適宜Web上で情報は配信する

学生に対する評価

授業内で解説した障害特性、アセスメント等に関する筆記試験50%、ケーススタディについて考案した教科指導計画50%とし併せて総合評価とする。

授業科目名：特別支援教育コーディネーターの理論と実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：長澤正樹・横堀 壮昭
			担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
特別支援教育コーディネーターとして校内の推進体制の中心となり、特別支援教育を推進できること。各関係機関と連携し、特別な支援を要する幼児児童生徒の問題解決ができること。特に保護者や学級担任との共同作業により、子どもの問題把握と個別の指導計画の作成、そして実行評価ができること。			
授業の概要			
特別支援教育コーディネーターの役割について学び、校内委員会の運営、関係機関との連携保護者・担任支援について、実践を通して知識と技術を学ぶ。学級担任を対象とした行動コンサルテーション、発達障害や知的障害の子どもを持つ親を対象とした親支援プログラムなどの実技を実施する。			
なお、担任への行動コンサルテーション・親支援プログラムは、参加者の都合を優先し、生起の授業時間以外で実施する場合もある。			
授業計画			
第1回：ガイダンス。特別支援教育について			
第2回：特別支援教育コーディネーターの役割(1)：講義・校内支援体制			
第3回：特別支援教育コーディネーターの役割(2)：講義・地域支援・連携			
第4回：専門機関との連携(1)：見学・新潟市特別支援教育サポートセンター			
第5回：特別支援教育コーディネーターの役割(3)：講義と演習・行動コンサルテーション			
第6回：担任へのコンサルテーション(1)：演習・問題の分析と個別の指導計画の作成			
第7回：特別支援教育コーディネーターの役割(4)：講義・保護者支援			
第8回：親支援プログラムの実施(1)：講義・親支援プログラムとは			
第9回：親支援プログラムの実施(2)：演習・親支援プログラムの実施			
第10回：親支援プログラムの実施(3)：講義と演習・親支援プログラムの評価			
第11回：専門機関との連携(2)：見学・肢体不自由の特別支援学校と小児医療センター			
第12回：担任へのコンサルテーション(2)：演習・指導の評価			
第13回：専門機関との連携(3)：見学・病弱の特別支援学校と医療機関			
第14回：専門機関との連携(4)：見学・発達障害通級指導教室			

第15回：まとめ・ふりかえり

定期試験は実施しない

テキスト

資料は随時配付する。

参考書・参考資料等

改訂版「初めての特別支援教育」有斐閣

学生に対する評価

授業のふりかえりシートの内容(30%)

個別の指導計画(30%)

見学レポート(30%)

授業での発言など(10%)

授業科目名：行動障害・情緒障害児童生徒のアセスメント理論と実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：有川宏幸・横堀 壮昭
			担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
・人権に配慮した教育実践が出来る。 ・行動問題の機能的アセスメントが出来る。 ・応用行動分析の基本を理解し様々な行動を論理的に説明できる。 ・エビデンスに基づく「個別の指導計画」の策定が出来る。			
授業の概要			
障害のある児童生徒の行動問題の誘発要因の機能的アセスメントについて学ぶ。また、それに基づく環境整備の検討を行い、行動問題の誘発を防ぐとともに、行動の維持・増加要因の特定と、その変更により適切な行動への変容を促す理論について学び、個別の指導計画の策定に活かすことが出来る。			
授業計画			
第1回：行動障害・情緒障害・知的障害、重複障害児童生徒のアセスメント理論と実践のねらい			
第2回：障害のある人達の人権と行動問題			
第3回 グループワークによる「正の強化」の検討			
第4回 グループワークによる「負の強化」の検討			
第5回 グループワークによる「消去」の検討			
第6回 「正の弱化」「負の弱化」の倫理的問題			
第7回 行動アセスメントと「個別の指導計画」の作成Ⅰ(課題設定の明確化)			
第8回 行動アセスメントと「個別の指導計画」の作成Ⅱ(個別の指導計画書の策定)			
第9回 行動記録法の検討(事例検討)			
第10回 単一事例デザインと指導効果の評価			
第11回 行動連鎖化と積極的行動の形成			
第12回 課題分析とシェイピング法の検討			
第13回 プロンプト・フェーディング法の検討			
第14回 刺激等価性理論による概念形成のメカニズムの検討			
第15回 エビデンスに基づく「個別の指導計画」の策定			
定期試験は実施しない			
テキスト			
・特別支援学校学習指導要領（平成29年4月 文部科学省）			

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 講義で使⽤した Power Point資料を学務情報システムからダウンロード・ Paul A. Alberto (原著), Anne C. Troutman 「はじめての応⽤⾏動分析」. 二瓶社 |
| 参考書・参考資料等 |
| なし |
| 学⽣に対する評価 |
| 授業態度、毎時間の課題、最終講義後のレポートを総合的に評価する。 |

授業科目名 障害児児童生徒の生理 ・病理の理論と実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 渡邊流理也、横堀壮昭 担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 特別支援教育において必要となる生理・病理の知識を概観し、障害を伴う児童生徒へのエビデ ンスに基づいた実態把握や指導法・支援方法の具体的な考案を目指す。			
授業の概要 障害のある児童生徒（病弱者・肢体不自由者・知的障害者）における中枢・末梢神経系の構造 や機能を中心とした生理学的観点と、障害の成因や特性といった病理学的観点について学び、 生理的指標に基づく個別のニーズの把握や、指導実践への応用について検討を行う。講義は実 務家教員、研究者教員で進める。			
授業計画 第1回：特別支援教育に必要な生理・病理的視点 第2回：障害特性と生理1：中枢神経系の構造 第3回：障害特性と生理2：中枢神経系の機能 第4回：障害特性と生理3：感覚器の構造と機能 第5回：脳の高次機能と特別支援教育 第6回：障害特性と病理1：遺伝子と染色体の異常 第7回：障害特性と病理2：病弱教育の対象となる主な疾患（慢性心疾患・悪性腫瘍など） 第8回：障害特性と病理3：神経障害（統合失調症など） 第9回： ケーススタディ1：ケース紹介（病弱教育）及び情報整理・指導計画立案・発表 第10回：重症心身障害児と超重症児への理解 第11回：特別支援教育における医療的ケア 第12回：ケーススタディ2：ケース紹介（重症心身障害児）及び情報整理・指導計画立案・発表 第13回：特別支援教育における生理心理学的アプローチ1：生理的指標によるアセスメント 第14回：特別支援教育における生理心理学的アプローチ2：生理学心理的観点からの支援の考案 第15回：まとめ：特別支援教育に必要な生理・病理的視点とは			
定期試験			
テキスト 適宜資料を配付する			

参考書・参考資料等

脳と障害児教育（ジアース教育新社）、重症心身障害療育マニュアル（医歯薬出版株式会社）

学生に対する評価

授業内で解説した障害特性、アセスメント等に関する筆記試験50%、ケーススタディについて考案した教科指導計画50%とし併せて総合評価とする。

授業科目名： 学校安全計画と地域防災	選択	単位数： 2単位	担当教員名： 雲尾 周，川端弘実 担当形態：複数
科目	教科又は教職に関する科目		
各科目に含めることが必要な事項			
授業の到達目標及びテーマ： ○学校安全計画，安全マップの実際を知るとともに，地域関係者の意見聴取，避難訓練の計画・実施・評価の経験を積む。協力校において避難訓練等を実施し，学校安全計画の改善を図る。 具体的にはルーブリックの ● 「＜デザイン・理解＞の3：実施した実践を課題解決に向け改善し，実施することができるようになる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 学校の危機管理を学校現場に即して実用的に学ぶ。具体的には協力校における安全計画や安全マップを点検したうえで，地域の協力者等と連携を取りながら，避難訓練を実施する。 協力校および同校学区におけるフィールドワーク（自主防災組織の訪問調査，関係者へのインタビュー調査等）を積極的に導入・活用する。			
授業計画 第1回：学校保健安全法概論（雲尾・川端） 第2回：学校安全計画の点検（雲尾・川端） 第3回：校内施設設備の安全管理（雲尾・川端） 第4回：地域総合防災計画と学校（雲尾・川端）【連携先：新潟市危機管理防災局，新潟県防災局】 第5回：学区安全マップの点検（雲尾・川端） 第6回：地域関係者聞き取り調査（雲尾・川端） 第7回：災害時の食と備え（雲尾・川端）【連携先：新潟大学地域連携フードサイエンスセンター】 第8回：学校備蓄品・緊急対応物品の点検（雲尾・川端） 第9回：避難所運営と学校再開（雲尾・川端） 第10回：応急手当実習（雲尾・川端）【連携先：新潟大学医学部】 第11回：避難訓練計画（雲尾・川端） 第12回：避難訓練打ち合わせ（雲尾・川端） 第13回：避難訓練の準備（雲尾・川端） 第14回：避難訓練の実施（雲尾・川端） 第15回：学校安全計画の見直し（雲尾・川端）			

テキスト：天笠他編『東日本大震災と学校 その時どうしたか 次にどう備えるか』学事出版，2013年。
参考書・参考資料等：齋藤歎能監修，渡邊正樹編著『学校安全と危機管理』大修館書店，2006年。
学生に対する評価： ・校内施設設備・備品の点検（3割） ・避難訓練の実施と学校安全計画の見直しの学期末レポートへの反映（7割） 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 学校のリスクマネジメントと法規範	選択	単位数： 2単位	担当教員名： 雲尾 周，川端弘実 担当形態：複数
科目	教科又は教職に関する科目		
各課目に含めることが必要な事項			
授業の到達目標及びテーマ： ○争訟に発展しないような対人関係能力とはどのようなものであるか、また、万が一そのような事態に直面しても適切に対処できる方法（日常の備えを含む）を学ぶ。 このために、以下の2点を到達目標とする。 ①教職員が身に着けるべき法規範を理解・実践し、職務上接するさまざまな人たちとの良好な関係を築くことができる。 ②危機管理研修講師としての能力を身につける。 具体的にはルーブリックの ● 「＜理論の理解＞の3：研究における理論を実践に適用することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要： 学校と、教職員、保護者および地域住民等の間には様々な軋轢が生ずることがあり、これらに関連した争訟等を学ぶことにより、争いに発展しないような対処方法を身に付けるとともに、それらを普及させる研修手法を修得する。さまざまな事例をロールプレイなどを行いながら学ぶので、校内研修等で実践すること。			
授業計画 第1回：学校の危機管理概論（雲尾・川端） 第2回：学校事故・教職員の懲戒の現状（雲尾・川端）【連携先：県・市の教育委員会・教育センター】 第3回：教職員にかかわる争訟と教職員のマネジメント（雲尾・川端）【連携先：県・市の教育委員会・教育センター】 第4回：学校給食の安全管理（雲尾・川端）【連携先：栄養教諭】 第5回：保護者にかかわる争訟（雲尾・川端）【連携先：新潟大学法学部】 第6回：保護者との関係づくり（雲尾・川端） 第7回：学校保健（雲尾・川端）【連携先：保健主事・養護教諭】 第8回：体育・スポーツ活動における安全管理（雲尾・川端）【連携先：県・市の教育委員会・教			

育センター】

第9回：体罰によらない指導法（雲尾・川端）

第10回：地域住民にかかわる争訟（雲尾・川端）【連携先：新潟大学法学部】

第11回：地域住民との関係づくり（雲尾・川端）

第12回：いじめ防止対策推進法の展開（雲尾・川端）

第13回：児童虐待防止法の展開（雲尾・川端）

第14回：子ども・若者育成支援推進法の展開（雲尾・川端）

第15回：学校の危機管理総論（雲尾・川端）

テキスト：田中正博・佐藤晴雄『教育のリスクマネジメント』時事通信社，2013年。

参考書・参考資料等：

小笠原正・諏訪信夫編『体育・部活のリスクマネジメント』信山社，2014年。

小野田正利『普通の教師が“普通に”生きる学校－モンスター・ペアレント論を超えて』時事通信社，2013年。

学生に対する評価：

各回のパフォーマンスの評価（5割程度）

学期末レポート（5割程度）

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 学校評価の開発実践	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 雲尾周，渋谷徹
			担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
○学校が自らの教育活動等の成果を検証して，学校運営の改善を図り，地域社会への説明責任を果たすための，適切な学校評価のあり方について理解するとともに，実践的な調査手法を習得することを目的とする。			
このために，以下の２点を到達目標とする。			
①学校評価の実践において必要となる調査の方法論について説明できる。			
②教育現場における問題意識を適切に反映した学校評価のための調査を設計できる。			
③調査で得られたデータを主として統計的手法により適切に処理できる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜デザイン・実践＞の３：課題解決に向けた実践を行うことができる」			
● 「＜理論の理解＞の３：研究における理論を実践に適用することができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
学校の教育活動の効果等をエビデンス（証拠）に基づいて評価するための，調査の設計とデータ処理の方法について，講義および演習を通して学ぶ。			
授業計画			
第１回：学校評価の基本的考え方			
第２回：学校評価の実践事例１：評価項目			
第３回：学校評価の実践事例２：フィードバック			
第４回：学校評価における方法論的諸問題			
第５回：学校評価のための調査設計法			
第６回：調査票の作成１：概論			
第７回：調査票の作成２：質問形式・ワーディング			
第８回：調査設計実習１：目的とデザインの設計			
第９回：調査設計実習２：調査項目の精査			
第１０回：データ処理法１：分布を把握する			
第１１回：データ処理法２：比較をする			
第１２回：データ処理法３：関係を把握する			

第 13 回：データ処理実習 1：基本的集計 第 14 回：データ処理実習 2：本分析と結果の解釈 第 15 回：評価結果の報告とその後の改善 定期試験は実施しない
テキスト 特になし。必要に応じて参考資料のプリントを配付する。
参考書・参考資料等 推薦図書：奥村太一『教育実践データの統計分析 ―学校評価とよりよい実践のために―』共立出版 その他，授業内で適宜文献を紹介する。
学生に対する評価 授業内演習・ディスカッションへの取り組みの様子 50% 学期末レポート 50% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の 5 観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 生涯学習計画立案における学習 支援者の実践的課題	教員の免許状取得ための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 相庭和彦，渋谷徹 担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事 項等			
授業の到達目標及びテーマ ○本講義は，市町村教育委員会が教育計画を立案するにあたり重視しなければならない事項を理解し， 生涯学習社会の推進のために生涯学習計画を作成する具体的な立案過程を分析する。実際にその計画 をシュミレーションすることを通して，生涯学習計画の意義と課題の理解を深める。 このために，以下の4点を到達目標とする。 ①学習支援者として生涯学習計画案が作成できる。 ②地域生涯学習施設と学校の関連について説明できる。 ③生涯学習支援者としての教師の役割を理解できる。 ④生涯学習的視点から学校教育の意義が理解できる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し，実施することができる・ 課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」 を到達目標とする。			
授業の概要 第1に生涯学習における学習支援論について自治体の教育基本計画にそくして理解を深める。 第2にグループを編成し「新潟市教育ビジョン」に基づいた生涯学習支援計画についてヒアリン グ調査およびワークショップを行い，実践的課題を探る。第3に課題解決のための地域生涯学習 計画について実際にシミュレーションを行う。			
授業計画 第1回：ガイダンス 第2回：自治体教育計画と生涯学習について 第3回：自治体教育計画の分析視点 第4回：教育委員会（生涯学習について）へのヒアリング調査Ⅰ 第5回：教育委員会（学社融合について）へのヒアリング調査Ⅱ 第6回：生涯学習支援者とはーワークショップー 第7回：生涯学習支援者の具体的課題 第8回：生涯学習計画立案の具体的方法について 第9回：地域生涯学習支援者の役割ーワークショップー			

第10回：生涯学習支援者と計画について－ワークショップの報告検討会 第11回：地域教育施策と教員の役割 第12回：地域と学校の連携事業について－フィールドワーク－ 第13回：フィールドワークのまとめ 第14回：地域生涯学習計画案の作成－シミュレーション－ 第15回：報告検討会 定期試験は実施しない
テキスト 相庭和彦『現代生涯学習と社会教育史』明石書店
参考書・参考資料等 講義の時に指示する。
学生に対する評価 最終レポート生涯学習計画案40% 検討会の討議内容30% フィールドワーク成果報告およびふりかえり30%。 具体的にはルーブリックに基づき以下の5点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 課題研究Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員
			担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区 分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ①実習経験の記録の作り方が理解でき、記録をすることができる。 ②協力校の抱える教育課題を通して自らの課題を明確化できる。 ③課題解決に対する見通しがもてる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜課題の理解＞の4：(学部新卒院生) 他者との協働を通して実践上の自身の課題を多面的に捉えることができる・(現職教員院生) 他者との協働を通して、協力校の抱える教育課題を多面的に捉えることができる」 ● 「＜省察＞の3：(学部新卒・現職教員院生) 他者との協働を通して自身の実践を振り返り意味づけ直すことができる・(現職教員院生) 他者が行う省察を支援することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 【学部新卒院生】 学習支援や課題発見実習を通して見いだした学校課題の実態を明らかにし、解決に向けて、協働研究への参加の仕方(学部新卒院生)、協働研究への積極的な関わりの仕方(教育実践コース・現職教員院生)、学校全体の教職員の協働研究への積極的な関わりの仕方(学校経営コース)を具体化し計画を立てる。記録の作り方を理解する。 ※ 研究者教員と実務家教員とが隔週のペースで協力校を訪問(1回の訪問で2回分に相当する授業を実施)し、学習支援や実習経験に対する省察の指導を行う。			
授業計画 【学部新卒院生】 第1回：課題研究Ⅰのねらいと内容、学習支援や実習経験の記録の仕方の理解(大学) 第2回：学年始めにおける児童生徒の実態把握と集団作りに対する教師の働き掛けの理解(協力校) 第3回：学校の教員組織、教員の動態についての理解(協力校) 第4回：地域のニーズと保護者との関わりについての理解(協力校) 第5回：学校の教育課題の把握と分析(協力校) 第6回：協力校における教員の協働研究の在り方に対する理解(協力校) 第7回：学級経営上の工夫点についての理解(協力校) 第8回：課題発見実習の目的の明確化(協力校) 第9回：学習指導上における児童生徒の実態把握Ⅰー学力面ー(協力校)			

第10回：学習指導上における児童生徒の実態把握Ⅱ－生徒指導面－（協力校）

第11回：学習指導上の課題把握（協力校）

第12回：学習指導上の課題を解決するための計画の策定（協力校）

第13回：学習指導上の課題を解決するための方法の策定（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【教育実践コース・現職教員院生】

第1回：課題研究Ⅰのねらいと内容及び実習経験の記録の仕方の理解（大学）

第2回：学年始めにおける児童生徒の実態把握と集団作りに対する教師の働き掛けの省察（協力校）

第3回：学校の教員組織、教員の動態についての省察（協力校）

第4回：地域のニーズと保護者との関わりについての省察（協力校）

第5回：学校の教育課題の分析（協力校）

第6回：教員の協働研究の在り方に対する省察（協力校）

第7回：学級経営案の省察（協力校）

第8回：課題分析実習の目的の明確化（協力校）

第9回：修得を目指す専門性に沿った児童生徒の実態把握Ⅰ－学力面－（協力校）

第10回：修得を目指す専門性に沿った児童生徒の実態把握Ⅱ－生徒指導面－（協力校）

第11回：修得を目指す専門性に沿った課題の把握（協力校）

第12回：修得を目指す専門性に沿った課題を解決するための計画の策定（協力校）

第13回：修得を目指す専門性に沿った課題を解決するための方法の策定（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【学校経営コース】

第1回：課題研究Ⅰのねらいと内容及び実習経験の記録の仕方の理解（大学）

第2回：学校経営方針の理解（協力校）

第3回：学校経営の手立て（児童生徒の実態把握の仕方）についての理解（協力校）

第4回：学校経営の手立て（教員への働きかけ方）についての理解（協力校）

第5回：学校経営の手立て（地域のニーズ把握と保護者との関わり方）についての理解（協力校）

第6回：学校の教育課題の分析（協力校）

第7回：教員の協働研究の在り方に対する省察（協力校）

第8回：課題分析実習の目的の明確化（協力校）

第9回：学校経営の観察・調査（協力校）

第10回：学校経営の観察・調査結果の分析（組織の活性化の具体的な手立ての把握）（協力校）

第11回：学校経営の背景にある考え方（子ども観、教育観等の哲学的視点）の捉え（協力校）

第12回：子ども・教師・保護者・地域の実態把握に基づく学校組織の具体的な改善策の策定（協力校）

第13回：学校経営におけるコミュニケーションの重要性の理解（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学） 定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011 他，適宜資料を配付する。
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート 60%，課題の遂行状況 40% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 課題研究Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分 又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
【学部新卒院生】 ①学習指導上の課題解決に向けて授業をデザインできる。 ②目標・指導・評価が体系化された学習指導案を作成し、授業実践ができる。 ③授業を省察し、改善することができる。			
【教育実践コース・現職教員院生】 ①修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けて協働的な教育実践を計画できる。 ②他の教師と協働して教育実践ができる。 ③教育実践を省察し、改善することができる。			
【学校経営コース】 ① 学校経営の背景にある教育哲学，経営哲学及び学校経営ビジョンづくりとその周知方法を理解できる。 具体的にはルーブリックの			
● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し，実施することができる・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」 ● 「＜省察＞の3：(学部新卒・現職教員院生) 他者との協働を通して自身の実践を振り返り意味づけ直すことができる・(現職教員院生) 他者が行う省察を支援することができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
【学部新卒院生】 学習指導上の課題解決に向けて授業をデザインし，目標・指導・評価が体系化された学習指導案を作成する。検証授業を行い，省察を行う。省察を基に，授業の改善を図る。			
【教育実践コース・現職教員院生】 修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けて協働的な教育実践を計画し，検証実践を実施する。検証実践の省察を行う。省察を基に，教育実践の改善を図る。			
【学校経営コース】 校長，教頭，教務主任のシャドウィングを通して，学校経営方針とその具現化に向けた教職員・保護者とのコミュニケーションの仕方等について，観察法による継続的なリサーチを行う。 ※ 研究者教員と実務家教員とが隔週のペースで協力校を訪問（1回の訪問で2回分に相当する授業を実施）し，実習経験に対する省察の指導を行う。			

授業計画

【学部新卒院生】

- 第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）
 - 第2回：教材の開発・研究（協力校）
 - 第3回：言語活動の充実を図った協働的・探究的な学習活動の組織化（協力校）
 - 第4回：言語活動のシミュレーション（協力校）
 - 第5回：言語活動の充実の観点に基づく授業計画案の再検討（協力校）
 - 第6回：特別支援教育・ICT活用教育の観点を踏まえた個に応じた指導の支援計画（協力校）
 - 第7回：授業計画の立案（協力校）
 - 第8回：授業計画案の検討（協力校）
 - 第9回：検証授業の実施（協力校）
 - 第10回：検証授業の記録の整理（協力校）
 - 第11回：検証授業の記録作成（協力校）
 - 第12回：検証授業の分析・評価（協力校）
 - 第13回：検証授業の省察と授業改善の手立ての考案（協力校）
 - 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）
 - 第15回：全体報告会（大学）
- 定期試験は実施しない

【教育実践コース・現職教員院生】

- 第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）
 - 第2回：修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けた教育実践の事例研究（協力校）
 - 第3回：事例研究から得られた知見の教育実践への適用（協力校）
 - 第4回：課題の解決に向けた教育実践の計画立案（協力校）
 - 第5回：課題の解決に向けた教育実践案の具体的手立ての策定（協力校）
 - 第6回：校内研修における教育実践の提案
 - 第7回：校内研修における教育実践の提案の再検討
 - 第8回：検証実践の実施（協力校）
 - 第9回：検証実践の改善策の実施（協力校）
 - 第10回：検証実践の記録の整理（協力校）
 - 第11回：検証実践の記録作成（協力校）
 - 第12回：検証実践の分析・評価（協力校）
 - 第13回：検証実践の省察と教育実践改善の手立ての考案（協力校）
 - 第14回：報告会に向けたループ協議（大学）
 - 第15回：全体報告会（大学）
- 定期試験は実施しない

【学校経営コース】

- 第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）
- 第2回：学校経営・計画の理解（協力校）
- 第3回：経営ビジョンの考察（協力校）

第4回：管理職としてのマネジメントの手法についての観察・分析視点の設定（協力校） 第5回：校長・教頭の実務の観察（協力校） 第6回：観察内容に基づく学校経営マネジメントの分析（省察①）（協力校） 第7回：PTA活動への参加を通じた学校の経営方針等の周知方法と保護者とのコミュニケーションについての観察・理解（協力校） 第8回：地域懇談会や地域活動への参加を通じた学校の経営方針等の周知方法と地域との関わり方についての観察・理解（協力校） 第9回：観察内容に基づく学校経営マネジメントの分析（省察②）（協力校） 第10回：学校経営の手法についてのデータの収集（協力校） 第11回：学校経営の手法についてのデータの分析（協力校） 第12回：学校経営の手法について（省察③）（協力校） 第13回：学校経営に関する3回の省察に基づくマネジメントの実践的課題の提起（協力校） 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学） 第15回：全体報告会（大学） 定期試験は実施しない
テキスト ・学習指導要領（小学校・中学校），文部科学省，平成29年 ・学習指導要領解説編（小学校・中学校各教科），文部科学省，平成29年 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011 他，適宜資料を配付する。
参考書・参考資料等 各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。
学生に対する評価 毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。 学期末レポート 60%，課題の遂行状況 40% 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 課題研究Ⅲ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員
			担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
【学部新卒院生】			
①カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業をデザインし、実践できる。			
②有機的・効果的な協働による学習指導や学級経営を行うことができる。			
【教育実践コース・現職教員院生】			
①一人一人の児童生徒の向上的変容を捉える視点をもち、学びを生活に繋げられる教育実践ができる。			
②協働的な教師の関わり合いの機会と場を積極的に組織することができる。			
【学校経営コース】			
①関連教育機関の役割と機能を把握し、学校経営における教育機関の機能を有機的に活かすことの重要性を理解し、具体策を考案することができる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し、実施することができる・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」			
● 「＜省察＞の3：(学部新卒・現職教員院生) 他者との協働を通して自身の実践を振り返り意味づけ直すことができる・(現職教員院生) 他者が行う省察を支援することができる」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
【学部新卒院生】			
1年次後期の「課題検証実習」の分析・省察を踏まえ、カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業をデザインし、実践する。校内研究会に主体的に参加し、授業改善に向けて協働的に学び合う。			
【教育実践コース・現職教員院生】			
1年次後期の「課題検証実習」の省察に基づき、専門性のさらなる修得に向けてより発展的な教育実践を行う。校内研修や校内研究会に積極的に関わり、教員の協働研究を推進する。			
【学校経営コース】			
総合教育センター・教育相談センター・特別支援教育サポートセンターの役割と機能を把握した上で関連教育機関において実習を行い、学校経営に関連教育機関の機能を活かすことの重要性を理解し、具体策を立案する。			
※ 研究者教員と実務家教員とが隔週のペースで協力校又は実習先を訪問（1回の訪問で2回分に相当する授業を実施）し、実習経験に対する省察の指導を行う。			

授業計画

【学部新卒院生】

- 第1回：課題研究Ⅲのねらいの理解（大学）
- 第2回：授業改善の視点の明確化（協力校）
- 第3回：児童生徒一人一人の学ぶ意欲を喚起する教材の開発（協力校）
- 第4回：導入場面における教材の提示の仕方（協力校）
- 第5回：思考力・判断力・表現力を伸ばす学習課題の設定（協力校）
- 第6回：学力差への対応（協力校）
- 第7回：協働的な学びの効果的な位置付け方（協力校）
- 第8回：単元の終末時における振り返り活動の在り方（協力校）
- 第9回：検証授業の実施（協力校）
- 第10回：検証授業の記録作成（協力校）
- 第11回：検証授業の記録作成（続き）（協力校）
- 第12回：検証授業の分析・評価（協力校）
- 第13回：検証授業の省察と授業改善の手立ての考案（協力校）
- 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）
- 第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【教育実践コース・現職教員院生】

- 第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）
- 第2回：教育実践の改善ポイントの明確化（協力校）
- 第3回：一人一人の児童生徒の向上的変容を捉える視点の具体化（協力校）
- 第4回：一人一人の児童生徒の学びの生活化を図る具体的な手立ての策定（協力校）
- 第5回：児童生徒が互いの存在を認め合える活動の工夫（協力校）
- 第6回：教育実践改善策の立案
- 第7回：校内研修における教育実践改善策の提案
- 第8回：教育実践の実施（協力校）
- 第9回：教育実践の省察（協力校）
- 第10回：教育実践の協議（協力校）
- 第11回：教育実践の記録作成（協力校）
- 第12回：専門性に沿った教育実践の分析・評価（協力校）
- 第13回：専門性に沿った教育実践の一般化（協力校）
- 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）
- 第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【学校経営コース】

- 第1回：課題研究Ⅲのねらいの理解
- 第2回：教育関連機関の役割と機能の把握
- 第3回：総合教育センターの組織の理解

第4回：総合教育センターにおける研修の企画・運営・広報の理解
第5回：総合教育センターにおける研修の実施に関する具体的内容の理解
第6回：総合教育センターにおける研修者の研修後の具体的実践の把握
第7回：教育相談センターの事業内容の企画・運営・広報の理解
第8回：教育相談センターの事業に対する具体的施策の理解
第9回：教育相談センターの相談内容の具体的展開の理解
第10回：特別支援教育サポートセンターの事業内容の企画・運営・広報の理解
第11回：特別支援教育サポートセンターの事業に対する具体的施策の理解
第12回：特別支援教育サポートセンターの相談内容の具体的展開の理解
第13回：学校経営における関連教育機関の機能を有機的に活かすことの重要性についての理解
第14回：報告会に向けたグループ協議
第15回：全体報告会
定期試験は実施しない

テキスト

適宜、資料を配付する。

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて、必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

学期末レポート 60%，課題の遂行状況 40%

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 課題研究Ⅳ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員
			担当形態：複数
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ			
①学習支援や学校支援並びに各種実習を通して得た知見を報告書にまとめ、発表することにより、地域のスクールリーダーとしての自覚がもてる。			
具体的にはルーブリックの			
● 「＜記録＞の4：理論的な視点を通して自身の実践を意味付け、まとめることができる・ス・現）他者との協働を通して、自身の実践記録を批判的に吟味することができる。」			
を重点的な到達目標とする。			
授業の概要			
学習支援や学校支援並びに各種実習を通して得た知見を発表し合い、学びの成果を共有する。			
※ 専任教員全員による指導体制をとる。			
授業計画			
第1回：課題研究Ⅳのねらいの理解			
第2回：課題設定・解決過程の振り返り（個人）			
第3回：課題設定・解決過程の振り返り（グループ内で発表・協議）			
第4回：学びの履歴の整理（個人）			
第5回：学びの履歴の共有（グループ）			
第6回：修了報告書の全体構成の検討（教育実践コース・学部新卒院生）			
第7回：修了報告書の全体構成の検討（教育実践コース・現職教員院生）			
第8回：修了報告書の全体構成の検討（学校経営コース）			
第9回：中間報告会に向けた協議			
第10回：中間報告会（コース別）			
第11回：修了報告書の加筆修正（個人）			
第12回：最終報告会に向けたレジュメの作成			
第13回：最終報告会（教育実践コース・学部新卒院生）			
第14回：最終報告会（教育実践コース・現職教員院生）			
第15回：最終報告会（学校経営コース）			
定期試験は実施しない			
テキスト			
特に指定しない			

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

プレゼンテーション内容及び毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

プレゼンテーション 50%，学期末レポート 50%

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名：特別支援教育の課題研究Ⅰ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ○実習経験の記録の作り方が理解でき、記録をすることができる。 ○協力校の抱える教育課題を通して自らの課題を明確化できる。 ○課題解決に対する見通しがもてる。			
授業の概要 学習支援や課題発見実習を通して見いだした学校課題の実態を明らかにし、解決に向けて、協働研究への参加の仕方（学部新卒院生）、協働研究への積極的な関わりの仕方（現職教員院生）を具体化し計画を立てる。記録の作り方を理解する。 ※ 研究者教員と実務家教員とが隔週のペースで協力校を訪問（1回の訪問で2回分に相当する授業を実施）し、学習支援や実習経験に対する省察の指導を行う。			
授業計画 第1回：課題研究Ⅰのねらいと内容、学習支援や実習経験の記録の仕方の理解（大学） 第2回：学年始めにおける児童生徒の実態把握と集団作りに対する教師の働き掛けの理解（協力校） 第3回：学校の教員組織、教員の動態についての理解（協力校） 第4回：地域のニーズと保護者との関わりについての理解（協力校） 第5回：学校の教育課題の把握と分析（協力校） 第6回：協力校における教員の協働研究の在り方に対する理解（協力校） 第7回：学級経営上の工夫点についての理解（協力校） 第8回：課題発見実習の目的の明確化（協力校） 第9回：学習指導上における児童生徒の実態把握Ⅰ（行動観察など）（協力校） 第10回：学習指導上における児童生徒の実態把握Ⅱ（心理検査など）（協力校） 第11回：学習指導上の課題把握（協力校） 第12回：学習指導上の課題を解決するための計画の策定（協力校） 第13回：学習指導上の課題を解決するための方法の策定（協力校） 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学） 第15回：全体報告会（大学） 定期試験は実施しない			

【現職教員院生】

- 第1回：課題研究Ⅰのねらいと内容及び実習経験の記録の仕方の理解（大学）
- 第2回：学年始めにおける児童生徒の実態把握と集団作りに対する教師の働き掛けの省察（協力校）
- 第3回：学校の教員組織、教員の動態についての省察（協力校）
- 第4回：地域のニーズと保護者との関わりについての省察（協力校）
- 第5回：学校の教育課題の分析（協力校）
- 第6回：教員の協働研究の在り方に対する省察（協力校）
- 第7回：学級経営案の省察（協力校）
- 第8回：課題分析実習の目的の明確化（協力校）
- 第9回：修得を目指す専門性に沿った児童生徒の実態把握Ⅰ（行動観察など）（協力校）
- 第10回：修得を目指す専門性に沿った児童生徒の実態把握Ⅱ（心理検査など）（協力校）
- 第11回：修得を目指す専門性に沿った課題の把握（協力校）
- 第12回：修得を目指す専門性に沿った課題を解決するための計画の策定（協力校）
- 第13回：修得を目指す専門性に沿った課題を解決するための方法の策定（協力校）
- 第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）
- 第15回：全体報告会（大学）
- 定期試験は実施しない

テキスト

- ・ 小学校・中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）
 - ・ 特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）
 - ・ 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
- 他，適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

レポート60%，課題の遂行状況40%

授業科目名：特別支援教育の課題研究Ⅱ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態：複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ○学習指導上の課題解決に向けて授業をデザインできる。 ○目標・指導・評価が体系化された学習指導案を作成し、授業実践ができる。 ○授業を省察し、改善することができる。 【現職教員院生】 ○修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けて協働的な教育実践を計画できる。 ○他の教師と協働して教育実践ができる。 ○教育実践を省察し、改善することができる。			
授業の概要 【学部新卒院生】 学習指導上の課題解決に向けて授業をデザインし、目標・指導・評価が体系化された学習指導案を作成する。検証授業を行い、省察を行う。省察を基に、授業の改善を図る。 【現職教員院生】 修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けて協働的な教育実践を計画し、検証実践を実施する。検証実践の省察を行う。省察を基に、教育実践の改善を図る。			
授業計画 【学部新卒院生】 第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学） 第2回：教材の開発・研究（協力校） 第3回：言語活動の充実を図った協働的・探究的な学習活動の組織化（協力校） 第4回：言語活動のシミュレーション（協力校） 第5回：言語活動の充実の観点に基づく授業計画案の再検討（協力校） 第6回：特別支援教育・ICT活用教育の観点を踏まえた個に応じた指導の支援計画（協力校） 第7回：授業計画の立案（協力校） 第8回：授業計画案の検討（協力校） 第9回：検証授業の実施（協力校）			

第10回：検証授業の記録の整理（協力校）

第11回：検証授業の記録作成（協力校）

第12回：検証授業の分析・評価（協力校）

第13回：検証授業の省察と授業改善の手立ての考案（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【現職教員院生】

第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）

第2回：修得を目指す専門性に沿った課題の解決に向けた教育実践の事例研究（協力校）

第3回：事例研究から得られた知見の教育実践への適用（協力校）

第4回：課題の解決に向けた教育実践の計画立案（協力校）

第5回：課題の解決に向けた教育実践案の具体的手立ての策定（協力校）

第6回：校内研修における教育実践の提案

第7回：校内研修における教育実践の提案の再検討

第8回：検証実践の実施（協力校）

第9回：検証実践の改善策の実施（協力校）

第10回：検証実践の記録の整理（協力校）

第11回：検証実践の記録作成（協力校）

第12回：検証実践の分析・評価（協力校）

第13回：検証実践の省察と教育実践改善の手立ての考案（協力校）

第14回：報告会に向けたループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

テキスト

- ・小学校、中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）
 - ・特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）
 - ・評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校各教科），2011
- 他，適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する。

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

レポート60%，課題の遂行状況40%

授業科目名：特別支援教育の課題研究Ⅲ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ○カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業をデザインし、実践できる。 ○有機的・効果的な協働による学習指導や学級経営を行うことができる。 【現職教員院生】 ○一人一人の児童生徒の向上的変容を捉える視点をもち、学びを生活に繋げられる教育実践ができる。 ○協働的な教師の関わり合いの機会と場を積極的に組織することができる。			
授業の概要 【学部新卒院生】 1 年次後期の「課題検証実習」の分析・省察を踏まえ、カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業をデザインし、実践する。校内研究会に主体的に参加し、授業改善に向けて協働的に学び合う。 【現職教員院生】 1 年次後期の「課題検証実習」の省察に基づき、専門性のさらなる修得に向けてより発展的な教育実践を行う。校内研修や校内研究会に積極的に関わり、教員の協働研究を推進する。 ※ 研究者教員と実務家教員とが隔週のペースで協力校又は実習先を訪問（1 回の訪問で 2 回分に相当する授業を実施）し、実習経験に対する省察の指導を行う。			
授業計画 【学部新卒院生】 第 1 回：課題研究Ⅲのねらいの理解（大学） 第 2 回：授業改善の視点の明確化（協力校） 第 3 回：児童生徒一人一人の学ぶ意欲を喚起する教材の開発（協力校） 第 4 回：導入場面における教材の提示の仕方（協力校） 第 5 回：思考力・判断力・表現力を伸ばす学習課題の設定（協力校） 第 6 回：学力差への対応（協力校） 第 7 回：協働的な学びの効果的な位置付け方（協力校）			

第8回：単元の終末時における振り返り活動の在り方（協力校）

第9回：検証授業の実施（協力校）

第10回：検証授業の記録作成（協力校）

第11回：検証授業の記録作成（続き）（協力校）

第12回：検証授業の分析・評価（協力校）

第13回：検証授業の省察と授業改善の手立ての考案（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

【現職教員院生】

第1回：課題研究Ⅱのねらいの理解（大学）

第2回：教育実践の改善ポイントの明確化（協力校）

第3回：一人一人の児童生徒の向上的変容を捉える視点の具体化（協力校）

第4回：一人一人の児童生徒の学びの生活化を図る具体的な手立ての策定（協力校）

第5回：児童生徒が互いの存在を認め合える活動の工夫（協力校）

第6回：教育実践改善策の立案

第7回：校内研修における教育実践改善策の提案

第8回：教育実践の実施（協力校）

第9回：教育実践の省察（協力校）

第10回：教育実践の協議（協力校）

第11回：教育実践の記録作成（協力校）

第12回：専門性に沿った教育実践の分析・評価（協力校）

第13回：専門性に沿った教育実践の一般化（協力校）

第14回：報告会に向けたグループ協議（大学）

第15回：全体報告会（大学）

定期試験は実施しない

テキスト

適宜、資料を配付する。

参考書・参考資料等

各回の講義・演習に合わせて、必要な文献を紹介する

学生に対する評価

毎回のディスカッションの様子、振り返り内容を含め、総合的に評価する。

レポート60%、課題の遂行状況40%

授業科目名： 特別支援教育の課題研究Ⅳ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ○学習支援や学校支援並びに各種実習を通して得た知見を報告書にまとめ、発表することにより、特別支援学校や地域のスクールリーダーとしての自覚がもてる。			
授業の概要 学習支援や学校支援並びに各種実習を通して得た知見を発表し合い、学びの成果を共有する。 ※ 専任教員全員による指導体制をとる			
授業計画 第1回：課題研究Ⅳのねらいの理解 第2回：課題設定・解決過程の振り返り（個人） 第3回：課題設定・解決過程の振り返り（グループ内で発表・協議） 第4回：学びの履歴の整理（個人） 第5回：学びの履歴の共有（グループ） 第6回：修了報告書の全体構成の検討（学部新卒院生） 第7回：修了報告書の全体構成の検討（現職教員院生） 第8回：修了報告書の全体構成の検討（合同） 第9回：中間報告会に向けた協議 第10回：中間報告会 第11回：中間報告会の反省 第12回：修了報告書の加筆修正（個人） 第13回：最終報告会に向けたレジュメの作成 第14回：最終報告会（学部新卒院生） 第15回：最終報告会（現職教員院生）			
レポート			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等			

各回の講義・演習に合わせて，必要な文献を紹介する

学生に対する評価

プレゼンテーション内容及び毎回のディスカッションの様子，振り返り内容を含め，総合的に評価する。

プレゼンテーション50%，レポート50%

3. 実習科目

授業科目名： 教育実践課題発見実習 (※学部新卒院生)	実習科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ①学習場面における個々の子どもの具体的な姿を通して、学習指導上の課題を明確にすることができる。 ②学習指導上の課題を解決するための授業プランを立てることができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜課題の理解＞の4：他者との協働を通して実践上の自身の課題を多面的に捉えることができる」 ● 「＜記録＞の3：自身・学校の課題に照らして必要な内容および形式で記録を作ることができる・実践内容の記録をもとに、自身が学んだことを他者に伝えることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 実習期間に入るまでの教育活動支援を通して見いだした学習指導上、生徒指導上の問題意識の下に、授業中や授業外の学校生活における児童生徒の実態を把握し、教育課題を導出する。授業実践を通して課題を解決するための計画と方法を策定する。課題検証実習で行う教科と単元を決定し、教材開発研究の見通しを立てる。 実習は、1年次の6月上旬から7月上旬にかけて、5週間にわたり、週2日、延べ10日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 第1週：連携協力校教員の授業観察や自身の学習支援活動を通して、学習指導上の子どもの実態を把握する。 第2週：学習指導上の子どもの実態を分類整理する。 第3週：分類整理した子どもの学習指導上の実態から、課題を把握する。 第4週：学習指導上の課題を整理する。 第5週：学習指導上の課題解決に向けて、検証授業で扱う教科と単元を決定し、授業プランを立て、教材開発研究の見通しを立てる。			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等 特になし			

学生に対する評価

評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 教育実践課題分析実習 (※現職教員院生)	実習科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ①修得を目指す専門性に沿った学校課題を分析し、課題の特徴と背景を把握することができる。 ②課題解決に向けた協働的な教育実践を計画し、具体的な実践方法を考案することができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜課題の理解＞の4：他者との協働を通して、協力校の抱える教育課題を多面的に捉えることができる」 ● 「＜記録＞の3：自身・学校の課題に照らして必要な内容および形式で記録を作ることができる・実践内容の記録をもとに、自身が学んだことを他者に伝えることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 修得を目指す専門性（教科教育，特別支援教育，生徒指導）に沿った学校課題を分析し，他の教員との協働による解決策を視野に入れながら課題解決のための教育実践の計画と方法を策定する。 実習は，1年次の6月上旬から7月上旬にかけて，5週間にわたり，週2日，延べ10日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し，連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 第1週：修得を目指す専門性に沿った学校課題について，子どもの実態に基づき分析する。 第2週：課題を整理し，特徴を把握する。 第3週：課題の背景を探る。 第4週：課題を解決するための協働の在り方を考える。 第5週：課題解決に向けて，どのような教育実践を行うか，時期，方法の見通しをもつ。			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等 特になし			
学生に対する評価 評価は，大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が，実習校の実習担当教員の評価を加味しながら，実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。			

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 教育実践課題検証実習	実習科目	単位数： 4 単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ①教科目標・単元目標に沿った力を育成するための教材開発及びカリキュラム開発を行うことができる。 ②学力差や特別支援教育に配慮した授業や ICT を活用した授業の展開を考えることができる。 【現職教員院生】 ①修得を目指す専門性に沿った領域の事例研究を通して課題解決の見通しをもつことができる。 ②課題解決に向けて協働的な教育実践を計画し、実践することができる。 具体的にはループブリックの ● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し、実施することができる・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 【学部新卒院生】 授業実践を通して課題を解決するために、教材開発及びカリキュラム開発を行い、学力差や特別支援教育、ICT 活用の観点を踏まえて学習指導案を作成し、検証授業を実施する。実践の省察を行い、授業の改善を図る。 【現職教員院生】 修得を目指す専門性に沿った領域の事例研究を行い、課題解決に向けて協働的な教育実践を計画（校内研修の企画も含む）し、検証実践を実施する。実践の省察を行い教育実践の改善を図る。 実習は、1 年次の10月上旬から1月にかけて、10週間にわたり、週2日、延べ20日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 【学部新卒院生】 第1週：検証授業で扱う単元の教材開発を行う。 第2週：発掘した教材の分類・整理をする。 第3週：教材の特質に合致し、探究的・協働的な学習が保障される学習課題を考える。 第4週：ICTの活用を図った学習活動の展開を考える。 第5週：学力差や特別支援教育の観点から指導上の留意点を考える。			

第6週：目標・指導・評価が体系的に整った学習指導案を作成する。 第7週：検証授業を実施する。 第8週：検証授業の続き 第9週：検証授業の授業記録を起こす。 第10週：検証授業の成果と課題をまとめる。 【現職教員院生】 第1週：修得を目指す専門性に沿った領域の事例を収集する。 第2週：事例収集の続き 第3週：収集した各事例について、課題解決のプロセスを明らかにする。 第4週：実習校の課題解決に向けた協働的な教育実践の在り方を考える。 第5週：検証実践の時期と方法を計画する。 第6週：検証実践の実施 第7週：検証実践の続き 第8週：検証実践の続き 第9週：検証実践の記録を作成する。 第10週：検証実践の成果と課題をまとめる。
テキスト 特になし
参考書・参考資料等 特になし
学生に対する評価 評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。 具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 教育実践課題達成実習	実習科目	単位数： 4 単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ①カリキュラム改善及び学習支援の工夫改善を図った授業を構築し実践することができる。 ②授業改善に向けて、協働的に学び合うことができる。 【現職教員院生】 ①一人一人の児童生徒の成長発達、学びの生活化に目を向けた協働的な教育実践を計画・実践することができる。 ②専門性に沿った領域の校内研修や校内研究会を推進することができる。 具体的にはループリックの ● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し、実施することができる・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 【学部新卒院生】 1 年次後期の「課題検証実習」での分析・評価・省察を踏まえ、課題達成に向けて、カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業実践を行う。また、校内研修や校内研究会に主体的に参加し、授業改善に向けて協働的に学び合う。 【現職教員院生】 専門性の更なる修得に向けて、より発展的な教育実践を行う。その際、校内研修や校内研究会に積極的に関わり、教員の協働研究を推進する。 実習は、2 年次の4 月中旬から7 月上旬にかけて、10 週間にわたり、週2 日、延べ20 日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 【学部新卒院生】 第1 週：1 年次の課題検証実習とその後の教育支援活動を振り返り、課題達成実習の目的を確認する。 第2 週：単元のカリキュラム改善に向けた教材開発を行う。 第3 週：開発した教材の特長を理解する。 第4 週：教材を有効に生かした単元展開を考える。 第5 週：学力差や特別支援教育の観点から、一人一人の子どもの学習が成立する学習課題を工夫する。			

第6週：目標・指導・評価が体系的に整った学習指導案を作成する。 第7週：検証授業を実施する。 第8週：検証授業の続き（校内研究会と兼ねる） 第9週：検証授業の記録を作成する。 第10週：検証授業の成果と課題をまとめる。（校内研修と兼ねる） 【現職教員院生】 第1週：1年次の課題検証実習とその後の教育支援活動を振り返り，課題達成実習の目的を確認する。 第2週：専門性のさらなる修得に向けて，優れた教育実践の事例研究を行う。 第3週：一人一人の児童生徒の成長発達に着眼し，課題解決に向けた教育実践の時期と方法を計画する。 第4週：一人一人の児童生徒の学びの生活化を図る観点から，教育実践改善の具体的手立てを考える。 第5週：児童生徒が互いに認め合える活動や働きかけ方を考える。 第6週：教育実践の改善案を提案する。（校内研修と兼ねる） 第7週：検証実践を実施する。 第8週：検証実践の続き（校内研究会と兼ねる） 第9週：検証実践の記録を作成する。 第10週：検証実践の成果と課題をまとめる。（校内研修と兼ねる）
テキスト 特になし
参考書・参考資料等 特になし
学生に対する評価 評価は，大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が，実習校の実習担当教員の評価を加味しながら，実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。 具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。 ＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名：特別支援教育課題発見実習 (※学部卒院生)	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ ○学習場面における個々の子どもの具体的な姿を通して、学習指導上の課題を明確にすることができる。 ○学習指導上の課題を解決するための授業プランを立てることができる。			
授業の概要 実習期間に入るまでの教育活動支援を通して見いだした学習指導上、生徒指導上の問題意識の下に、授業中や授業外の学校生活における児童生徒の実態を把握し、教育課題を導出する。授業実践を通して課題を解決するための計画と方法を策定する。課題検証実習で行う教科と単元を決定し、教材開発研究の見通しを立てる。 実習は、1年次の6月上旬から7月上旬にかけて、5週間にわたり、週2日、延べ10日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 （6月上旬から7月上旬にかけて、5週間にわたり、週2日、延べ10日間で80時間） 第1週（16時間）：連携協力校教員の授業観察や自身の学習支援活動を通して、学習指導上の子どもの実態を把握する。 第2週（16時間）：学習指導上の子どもの実態を分類整理する。 第3週（16時間）：分類整理した子どもの学習指導上の実態から、課題を把握する。 第4週（16時間）：学習指導上の課題を整理する。 第5週（16時間）：学習指導上の課題解決に向けて、検証授業で扱う教科と単元を決定し、授業プランを立て、教材開発研究の見通しを立てる。 定期試験は実施しない			
テキスト ・小学校、中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省） ・特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）			

参考書・参考資料等

- ・改訂版 はじめての特別支援教育, 有斐閣, 2014
- ・特別支援教育 意欲をはぐくむ教育 授業づくり五つの視点, ジアーズ教育新社, 2012

学生に対する評価

評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

授業科目名：特別支援教育課題分析実習 (※現職教員院生)		教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭 担当形態：複数
科 目		特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等				
授業の到達目標及びテーマ ○修得を目指す専門性に沿った学校課題を分析し、課題の特徴と背景を把握することができる。 ○課題解決に向けた協働的な教育実践を計画し、具体的な実践方法を考案することができる。				
授業の概要 修得を目指す特別支援教育の専門性に沿った学校課題を分析し、他の教員との協働による解決策を視野に入れながら課題解決のための教育実践の計画と方法を策定する。 実習は、1年次の6月上旬から7月上旬にかけて、5週間にわたり、週2日、延べ10日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。				
授業計画 (6月上旬から7月上旬にかけて、5週間にわたり、週2日、延べ10日間で80時間) 第1週（16時間）：修得を目指す特別支援教育の専門性に沿った学校課題について、子どもの実態に基づき分析する。 第2週（16時間）：課題を整理し、特徴を把握する。 第3週（16時間）：課題の背景を探る。 第4週（16時間）：課題を解決するための協働の在り方を考える。 第5週（16時間）：課題解決に向けて、どのような教育実践を行うか、時期、方法の見通しをもつ。 定期試験は実施しない				
テキスト ・ 小学校、中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省） ・ 特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）				
参考書・参考資料等 ・ 改訂版 はじめての特別支援教育, 有斐閣, 2014 ・ 特別支援教育 意欲をはぐくむ教育 授業づくり五つの視点, ジアーズ教育新社, 2012				
学生に対する評価 評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う				

授業科目名：特別支援教育課題検証実習	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭
			担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ○指導目標・単元目標に沿った力を育成するための教材開発及びカリキュラム開発を行うことができる。 ○個々の実態にあった授業や個別の指導を考えることができる。 【現職教員院生】 ○修得を目指す専門性に沿った領域の事例研究を通して課題解決の見通しをもつことができる。 ○課題解決に向けて協働的な教育実践を計画し、実践することができる。			
授業の概要 【学部新卒院生】 授業実践を通して課題を解決するために、教材開発及びカリキュラム開発を行い、実態にあった個別の指導計画や学習指導案を作成し、検証授業を実施する。実践の省察を行い、授業の改善を図る。 【現職教員院生】 修得を目指す専門性に沿った領域の事例研究を行い、課題解決に向けて協働的な教育実践を計画（校内研修の企画も含む）し、検証実践を実施する。実践の省察を行い教育実践の改善を図る。 実習は、1年次の10月上旬から1月にかけて、10週間にわたり、週2日、延べ20日間で行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 1年次の10月上旬から1月にかけて、10週間にわたり、週2日、延べ20日間で160時間 【学部新卒院生】 第1週（16時間）：一人一人の児童生徒の実態を把握する。 第2週（16時間）：一人一人の児童生徒の教育的ニーズを分析する。			

第3週（16時間）：目標の設定と必要な指導法、教材を考える。

第4週（16時間）：個別の指導計画や課題達成のための指導案を考える。

第5週（16時間）：一人一人の実態の違いに応じた指導上の留意点を考える。

第6週（16時間）：目標・指導・評価が体系的に整った学習指導案を作成する。

第7週（16時間）：検証授業を実施する。

第8週（16時間）：検証授業の続き

第9週（16時間）：検証授業の授業記録を起こす。

第10週（16時間）：検証授業の成果と課題をまとめる。

定期試験は実施しない

【現職教員院生】

第1週（16時間）：修得を目指す専門性に沿った領域の事例を収集する。

第2週（16時間）：事例収集の続き

第3週（16時間）：収集した各事例について、課題解決のプロセスを明らかにする。

第4週（16時間）：実習校の課題解決に向けた協働的な教育実践の在り方を考える。

第5週（16時間）：検証実践の時期と方法を計画する。

第6週（16時間）：検証実践の実施

第7週（16時間）：検証実践の続き

第8週（16時間）：検証実践の続き

第9週（16時間）：検証実践の記録を作成する。

第10週（16時間）：検証実践の成果と課題をまとめる。

定期試験は実施しない

テキスト

- ・小学校・中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）

参考書・参考資料等

- ・改訂版 はじめての特別支援教育, 有斐閣, 2014
- ・特別支援教育 意欲をはぐくむ教育 授業づくり五つの視点, ジアーズ教育新社, 2012

学生に対する評価

評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

授業科目名：特別支援教育課題達成実習	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 長澤正樹、古田島恵津子、横堀壮昭 担当形態： 複数
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業の到達目標及びテーマ 【学部新卒院生】 ○一人一人の実態に即した指導法の提案及び学習支援の工夫改善を図った授業を構築し実践することができる。 ○授業改善に向けて、協働的に学び合うことができる。 【現職教員院生】 ○一人一人の児童生徒の成長発達、学びの生活化に目を向けた協働的な教育実践を計画・実践することができる。 ○専門性に沿った領域の校内研修や校内研究会を推進することができる。			
授業の概要 【学部新卒院生】 1年次後期の「課題検証実習」での分析・評価・省察を踏まえ、課題達成に向けて、カリキュラム改善及び支援の工夫改善を図った授業実践を行う。また、校内研修や校内研究会に主体的に参加し、授業改善に向けて協働的に学び合う。 【現職教員院生】 専門性の更なる修得に向けて、より発展的な教育実践を行う。その際、校内研修や校内研究会に積極的に関わり、教員の協働研究を推進する。 実習は、2年次の4月中旬から7月上旬にかけて、10週間にわたり、週2日、延べ20日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し、連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 1年次の10月上旬から1月にかけて、10週間にわたり、週2日、延べ20日間で160時間 【学部新卒院生】 第1週（16時間）：1年次の課題検証実習とその後の教育支援活動を振り返り、課題達成実習の目的を確認する。 第2週（16時間）：一人一人の実態やニーズに応じた指導法や教材開発を行う。			

第3週（16時間）：考案した指導法や教材の特長を理解する。 第4週（16時間）：指導法や教材を有効に生かした単元展開を考える。 第5週（16時間）：一人一人のニーズに応じた学習課題と配慮点を考える。 第6週（16時間）：目標・指導・評価が体系的に整った学習指導案を作成する。 第7週（16時間）：検証授業を実施する。 第8週（16時間）：検証授業の続き（校内研究会と兼ねる） 第9週（16時間）：検証授業の記録を作成する。 第10週（16時間）：検証授業の成果と課題をまとめる。（校内研修と兼ねる） 定期試験は実施しない 【現職教員院生】 第1週（16時間）：1年次の課題検証実習とその後の教育支援活動を振り返り、課題達成実習の目的を確認する。 第2週（16時間）：専門性のさらなる修得に向けて、優れた教育実践の事例研究を行う。 第3週（16時間）：（一人一人の児童生徒の成長発達に着眼し、課題解決に向けた教育実践の時期と方法を計画する。 第4週（16時間）：一人一人の児童生徒の学びの生活化を図る観点から、教育実践改善の具体的手立てを考える。 第5週（16時間）：児童生徒が互いに認め合える活動や働きかけ方を考える。 第6週（16時間）：教育実践の改善案を提案する。（校内研修と兼ねる） 第7週（16時間）：検証実践を実施する。 第8週（16時間）：検証実践の続き（校内研究会と兼ねる） 第9週（16時間）：検証実践の記録を作成する。 第10週（16時間）：検証実践の成果と課題をまとめる。（校内研修と兼ねる） 定期試験は実施しない
テキスト ・ 小学校、中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省） ・ 特別支援学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省）
参考書・参考資料等 ・ 改訂版 はじめての特別支援教育, 有斐閣, 2014 ・ 特別支援教育 意欲をはぐくむ教育 授業づくり五つの視点, ジアーズ教育新社, 2012
学生に対する評価 評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

授業科目名： 学校経営課題分析実習	実習科目	単位数： 2単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ①管理職の観察・調査を通して，学校経営の方針と手立てを理解することができる。 ②学校課題を明確にし，解決するための職員全体の協働による改善策を考案することができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜課題の理解＞の４：他者との協働を通して，協力校の抱える教育課題を多面的に捉えることができる」 ● 「＜記録＞の３：自身・学校の課題に照らして必要な内容および形式で記録を作ることができる・実践内容の記録をもとに，自身が学んだことを他者に伝えることができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 学校経営の観察・調査・分析を通して経営の方針と手立てを理解するとともに学校課題を明確にし，学校組織の具体的改善策を策定する。 実習は，１年次の６月上旬から７月上旬にかけて，週間にわたり，週２日，延べ１０日間行う。 ※大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し，連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 第１週：実習前の学校支援活動を通して知り得た学校経営の諸側面を整理し，観察・調査の観点を設定する。 第２週：校長の学校経営に関する業務を観察・調査する。 第３週：教頭の学校経営に関する業務を観察・調査する。 第４週：管理職の学校経営に関する業務の観察・調査結果を分析し，経営上の方針・手立て及び課題を把握する。 第５週：課題解決に向けて，子ども・職員・保護者・地域の人によどのような働きかけが有効かつ可能かを考える。			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等 特になし			

学生に対する評価

評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞

授業科目名： 学校経営シャドウイング実習	実習科目	単位数： 4 単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ①管理職の動態と実務を理解することを通して、背後にある経営ビジョンを理解することができる。 ②学校課題（学力向上，特別支援教育，生徒指導，地域連携，幼小中連携）の解決に向けた支援策と具体的な手立てを理解することができる。 具体的にはループブリックの ● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し，実施することができる ・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 校長・教頭・教務主任のシャドウイングを通して，学校経営方針とその具現化に向けた教職員や保護者とのコミュニケーションの仕方，幼小中の連携等について，観察法による継続的なリサーチを行う。観察結果をもとに学校経営に関する省察を行い，課題解決に向けた新たな実践プログラムを開発し，実践のための校内研修や校内研究会の企画・運営，実際の事例への協力などを行う。 実習は，1年次の10月上旬から1月にかけて，10週間にわたり，週2日，延べ20日間行う。 ※ 大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し，連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 第1週：校長の動態と実務を観察・分析し，経営ビジョンを理解する。 第2週：教頭の動態と実務を観察・分析し，教頭職の役割と立ち位置を理解する。 第3週：学校課題（学力向上）解決に向けた支援策を理解する。 第4週：学校課題（特別支援教育，生徒指導）解決に向けた支援策を理解する。 第5週：学校課題解決に向けた支援策の成果と課題をまとめる。 第6週：地域との連携の在り方と具体的な手立てを理解する。 第7週：地域連携の実際を理解し，成果と課題をまとめる。 第8週：幼小中の連携の在り方と具体的な手立てを理解する。 第9週：幼小中の連携の実際を理解し，成果と課題をまとめる。 第10週：課題解決に向けた新たな実践プログラムを開発し，職員全体に提案する。			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等			

特になし

学生に対する評価

評価は、大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が、実習校の実習担当教員の評価を加味しながら、実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

具体的にはルーブリックに基づき、以下の5観点で評価する。

<課題の理解><記録><デザイン・実践><省察><理論の理解>

授業科目名： 学校経営課題達成実習	実習科目	単位数： 4 単位	担当教員名： 全専任教員 担当形態：共同
授業の到達目標及びテーマ ①教育関係機関の事業の種類や企画から運営，実施，フォローアップまでの流れを理解することができる。 ②地域や教育関係機関との連携を図った学校経営のグランドデザインを作成することができる。 具体的にはルーブリックの ● 「＜デザイン・実践＞の4：実施した実践を課題解決に向け改善し，実施することができる・課題解決に向けた他者との協働的な実践を行うことができる」 を重点的な到達目標とする。			
授業の概要 1 年次後期のシャドウイング実習から得た学校経営の視点や具体的な手立ての背景について，新潟県・新潟市の総合教育センターや特別支援教育サポートセンター等の関係機関における研修や事業の企画・運営及び活動の取組などの観察・調査を通して理解し，地域や関係機関と有機的に結び付いた学校経営の視点を獲得し，学校経営のグランドデザインを作成する。 実習は，2 年次の4 月中旬から7 月上旬にかけて，10 週間にわたり，週2 日，延べ20 日間行う。関連教育機関での実習は，夏期休業中に集中で行う。 ※大学の実習担当教員（研究者教員・実務家教員）が連携協力校を訪問し，連携協力校の実習担当教員とチームを組んで指導に当たる。			
授業計画 第1 週：1 年次の学校経営シャドウイング実習とその後の教育支援活動を振り返り，課題達成実習の目的を確認する。 第2 週：総合教育センターにおける研修企画の種類と実施時期を理解する。 第3 週：総合教育センターにおける研修の企画から運営，実施，フォローアップまでの流れを理解する。 第4 週：教育相談センターにおける事業の種類と実施時期を理解する。 第5 週：教育相談センターにおける研修の企画から運営，実施，フォローアップまでの流れを理解する 第6 週：特別支援教育サポートセンターにおける事業の種類と実施時期を理解する。 第7 週：特別支援教育センターにおける研修の企画から運営，実施，フォローアップまでの流れを理解する。 第8 週：教育関係機関の実習を通して得た知見を学校経営の視点から整理する。 第9 週：学校の課題解決のために地域や関係機関との連携を図ったグランドデザインを作成する。 第10 週：学校経営のグランドデザインを職員全体に提案する。（校内研修と兼ねる）			
テキスト 特になし			

参考書・参考資料等

特になし

学生に対する評価

評価は，大学の当該院生の実習担当教員（研究者教員と実務家教員）が，実習校の実習担当教員の評価を加味しながら，実習記録と活動の観察を通して総合的に行う。

具体的にはルーブリックに基づき，以下の5観点で評価する。

＜課題の理解＞＜記録＞＜デザイン・実践＞＜省察＞＜理論の理解＞